

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成27年3月1日
(第41期) 至 平成28年2月29日

株式会社ローソン

E03345

目次

第41期 有価証券報告書	頁
【表紙】	
第一部 【企業情報】	1
第1 【企業の概況】	1
1 【主要な経営指標等の推移】	1
2 【沿革】	3
3 【事業の内容】	4
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【業績等の概要】	9
2 【販売実績】	14
3 【対処すべき課題】	17
4 【事業等のリスク】	17
5 【経営上の重要な契約等】	19
6 【研究開発活動】	22
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	22
第3 【設備の状況】	23
1 【設備投資等の概要】	23
2 【主要な設備の状況】	23
3 【設備の新設、除却等の計画】	24
第4 【提出会社の状況】	25
1 【株式等の状況】	25
2 【自己株式の取得等の状況】	44
3 【配当政策】	45
4 【株価の推移】	45
5 【役員の状況】	46
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	50
第5 【経理の状況】	60
1 【連結財務諸表等】	61
2 【財務諸表等】	106
第6 【提出会社の株式事務の概要】	122
第7 【提出会社の参考情報】	123
1 【提出会社の親会社等の情報】	123
2 【その他の参考情報】	123
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	124

監査報告書

平成28年2月連結会計年度

平成28年2月事業年度

内部統制報告書

- 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】
- 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】
- 3 【評価結果に関する事項】
- 4 【付記事項】
- 5 【特記事項】

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年5月25日

【事業年度】 第41期(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

【会社名】 株式会社ローソン

【英訳名】 Lawson, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 玉塚 元一

【本店の所在の場所】 東京都品川区大崎1丁目11番2号

【電話番号】 03(5435)1880

【事務連絡者氏名】 理事執行役員 財務経理本部長 高西 朋貴

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区大崎1丁目11番2号

【電話番号】 03(5435)1880

【事務連絡者氏名】 理事執行役員 財務経理本部長 高西 朋貴

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	平成24年2月	平成25年2月	平成26年2月	平成27年2月	平成28年2月
チェーン全店売上高 (百万円)	1,825,809	1,906,547	1,945,394	1,961,983	2,049,554
営業総収入 (百万円)	478,957	487,445	485,247	497,913	583,452
経常利益 (百万円)	61,728	65,926	68,880	71,714	69,622
当期純利益 (百万円)	24,885	33,182	37,965	32,686	31,381
包括利益 (百万円)	25,603	34,871	39,807	35,224	32,928
純資産額 (百万円)	214,662	230,181	250,497	263,797	272,997
総資産額 (百万円)	531,453	579,809	620,992	764,614	803,212
1株当たり純資産額 (円)	2,114.00	2,267.17	2,455.25	2,561.25	2,643.97
1株当たり当期純利益金額 (円)	249.17	332.20	380.04	327.08	313.81
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	248.80	331.69	379.35	326.65	313.57
自己資本比率 (%)	39.7	39.1	39.5	33.5	32.9
自己資本利益率 (%)	12.00	15.16	16.10	13.04	12.03
株価収益率 (倍)	19.18	20.74	18.58	23.91	27.72
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	86,356	85,188	81,503	110,567	112,205
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△52,912	△54,196	△47,924	△100,433	△68,657
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△27,544	△31,979	△39,650	△3,289	△50,201
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	73,670	72,766	68,759	76,754	69,793
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (名)	6,475 (9,018)	6,404 (8,845)	6,336 (8,280)	7,606 (10,025)	8,294 (8,764)

(注) チェーン全店売上高、営業総収入には、消費税等は含まれておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	平成24年 2月	平成25年 2月	平成26年 2月	平成27年 2月	平成28年 2月
チェーン全店売上高 (百万円)	1,621,328	1,693,435	1,758,656	1,932,798	1,960,266
営業総収入 (百万円)	272,498	282,752	298,778	316,340	333,855
経常利益 (百万円)	56,110	59,459	62,171	61,649	54,982
当期純利益 (百万円)	22,462	30,314	33,625	26,200	21,802
資本金 (百万円)	58,506	58,506	58,506	58,506	58,506
発行済株式総数 (千株)	100,300	100,300	100,300	100,300	100,300
純資産額 (百万円)	216,826	227,974	240,648	243,420	243,576
総資産額 (百万円)	500,667	532,619	589,793	693,811	714,875
1株当たり純資産額 (円)	2,166.35	2,277.90	2,403.21	2,432.00	2,432.73
1株当たり配当額 (円)	180.00	200.00	220.00	240.00	245.00
(1株当たり中間配当額)	(87.00)	(100.00)	(110.00)	(120.00)	(122.50)
1株当たり当期純利益金額 (円)	224.91	303.49	336.59	262.18	218.02
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	224.57	303.02	335.98	261.83	217.85
自己資本比率 (%)	43.2	42.7	40.7	35.1	34.0
自己資本利益率 (%)	10.51	13.66	14.38	10.84	8.94
株価収益率 (倍)	21.25	22.70	20.97	29.83	39.90
配当性向 (%)	80.03	65.90	65.36	91.54	112.37
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (名)	3,342 (2,163)	3,482 (1,964)	3,544 (1,866)	3,679 (1,848)	3,846 (1,848)

(注) チェーン全店売上高、営業総収入には、消費税等は含まれておりません。

2 【沿革】

- 昭和50年4月 大阪府吹田市豊津町9番1号にダイエーローソン株式会社を設立。
- 昭和50年6月 1号店「桜塚店」（大阪府豊中市南桜塚）をオープン。
- 昭和54年9月 株式会社ローソンジャパンへ商号変更。
- 昭和55年9月 株式会社テー・ブイ・ビーサンチェーンと業務提携。
- 平成元年3月 株式会社サンチェーンを合併し、株式会社ダイエーコンビニエンスシステムズに商号変更。
- 平成8年2月 上海華聯羅森有限公司（現・連結子会社）を設立。
- 平成8年6月 株式会社ローソンへ商号変更。
- 平成9年7月 全国47都道府県への出店を完了。
- 平成9年12月 株式会社ローソンチケット（現・株式会社ローソンHMVエンタテイメント 現・連結子会社）を連結子会社化。
- 平成12年2月 三菱商事株式会社と広範囲な業務提携契約を締結。
- 平成12年7月 東京証券取引所第一部に株式上場。
- 平成13年5月 株式会社ローソン・エイティエム・ネットワークス（現・連結子会社）を設立。
- 平成16年3月 株式会社ベストプラクティス（現・連結子会社）を設立。
- 平成17年4月 株式会社バリューローソン（連結子会社）を設立。
- 平成18年4月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ（現・株式会社NTTドコモ）と業務提携契約を締結。同時に自己株式の譲渡による資本提携。
- 平成19年6月 本店を東京都品川区大崎1丁目11番2号に移転。
- 平成20年9月 株式会社九九プラスを連結子会社化。
- 平成21年5月 株式会社バリューローソンを株式会社九九プラスへ吸収合併。
- 平成21年7月 株式会社ローソンチケットが、株式会社ローソンエンターメディアへ商号変更。
- 平成21年12月 株式会社ローソン沖縄（現・持分法適用関連会社）を通じたエリアフランチャイズ展開の開始。
- 平成22年4月 重慶羅森便利店有限公司（現・連結子会社）を設立。
- 平成22年12月 HMVジャパン株式会社を連結子会社化。
- 平成23年9月 株式会社ローソンエンターメディアとHMVジャパン株式会社が合併し、株式会社ローソンHMVエンタテイメントへ商号変更。
- 平成23年9月 大連羅森便利店有限公司（現・連結子会社）を設立。
- 平成24年5月 羅森（中国）投資有限公司（現・連結子会社）を設立。
- 平成24年7月 株式会社SCI（現・連結子会社）を設立。
- 平成25年3月 Saha Lawson Co., Ltd. を連結子会社化。
- 平成25年11月 株式会社ローソンマート（現・株式会社ローソンストア100 現・連結子会社）を設立。
- 平成26年2月 株式会社九九プラスを吸収合併。
- 平成26年7月 ローソンHMVエンタテイメント・ユナイテッド・シネマ・ホールディングス株式会社（現・連結子会社）を設立。
- 平成26年8月 ユナイテッド・エンターテインメント・ホールディングス株式会社及びユナイテッド・シネマ株式会社を連結子会社化。
- 平成26年10月 株式会社成城石井を連結子会社化。
- 平成27年3月 上海樂松商貿有限公司、上海蒸匯貿易有限公司及び浙江羅森百貨有限公司を連結子会社化。

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社、関連会社（共同支配企業を含む）で構成されており、コンビニエンスストア「ローソン」のフランチャイズシステム及び直営店舗の運営を主な事業として展開しております。

当社及び当社の関係会社の事業における当社及び関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

〔国内コンビニエンスストア事業〕

- ・当社は、主としてフランチャイズシステムによるコンビニエンスストア「ローソン」「ナチュラルローソン」及び「ローソンストア100」のチェーン本部として、フランチャイズシステム及び直営店舗を運営しております。
- ・連結子会社の株式会社ローソンマートは、コンビニエンスストア「ローソンストア100」の店舗運営及び指導並びに商品関連事業を行っております。
- ・連結子会社の株式会社SCIは、加工食品、冷凍食品等の食肉や包装資材等の卸売業を営んでおります。
- ・持分法適用関連会社の株式会社ローソン沖縄は、当社と株式会社サンエーとの合弁事業として、沖縄県でローソン店舗のチェーン展開を行っております。
- ・持分法適用関連会社の株式会社ローソン南九州は、当社と南国殖産株式会社との合弁事業として、鹿児島県でローソン店舗のチェーン展開を行っております。
- ・持分法適用関連会社（共同支配企業）の株式会社ローソン高知は、当社と株式会社サニーマートとの合弁事業として、高知県でローソン店舗のチェーン展開を行っております。

〔成城石井事業〕

- ・連結子会社の株式会社成城石井は、高付加価値追求・製造小売型スーパーマーケット「成城石井」を運営しております。

〔エンタテインメント関連事業〕

- ・連結子会社の株式会社ローソンHMVエンタテインメントは、ローソン店舗などにおいてチケット及び音楽・映像ソフトを販売しております。
- ・連結子会社のローソンHMVエンタテインメント・ユナイテッド・シネマ・ホールディングス株式会社は、関係会社の株式を保有するホールディングスカンパニーであります。
- ・連結子会社のユナイテッド・エンターテインメント・ホールディングス株式会社は、関係会社の株式を保有するホールディングスカンパニーであります。
- ・連結子会社のユナイテッド・シネマ株式会社は、複合型映画館の運営を行っております。

〔海外事業〕

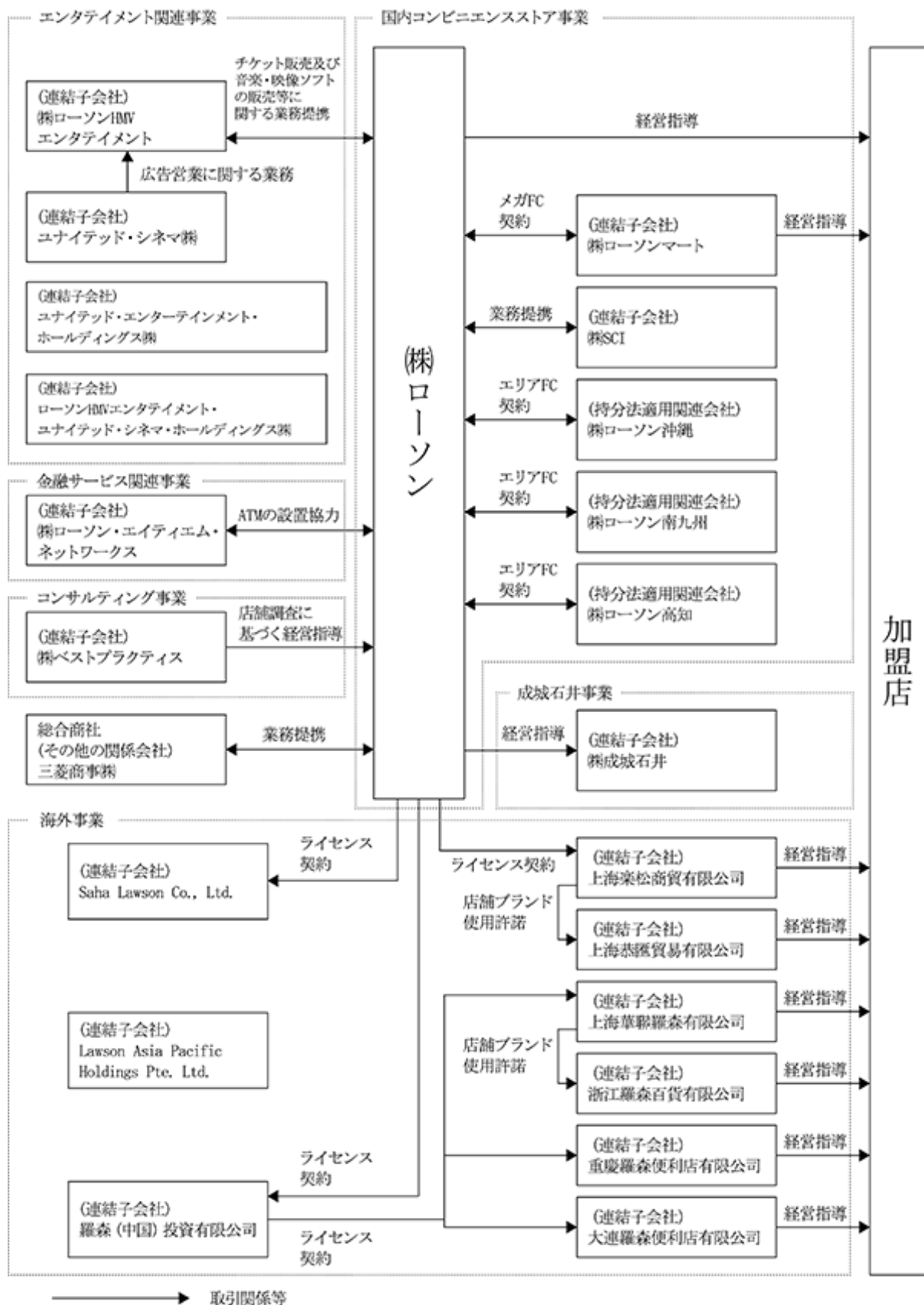
- ・連結子会社の羅森（中国）投資有限公司は、中華人民共和国において事業を営む会社を統括しております。
- ・連結子会社の上海華聯羅森有限公司は、中華人民共和国でコンビニエンスストア「ローソン」の直営店舗及びフランチャイズ店舗を運営しております。
- ・連結子会社の上海樂松商貿有限公司は、中華人民共和国でコンビニエンスストア「ローソン」の直営店舗及びフランチャイズ店舗を運営しております。
- ・連結子会社の上海恭匯貿易有限公司は、中華人民共和国でコンビニエンスストア「ローソン」の直営店舗及びフランチャイズ店舗を運営しております。
- ・連結子会社の浙江羅森百貨有限公司は、中華人民共和国でコンビニエンスストア「ローソン」の直営店舗及びフランチャイズ店舗を運営しております。
- ・連結子会社の重慶羅森便利店有限公司は、中華人民共和国でコンビニエンスストア「ローソン」の直営店舗及びフランチャイズ店舗を運営しております。
- ・連結子会社の大連羅森便利店有限公司は、中華人民共和国でコンビニエンスストア「ローソン」の直営店舗及びフランチャイズ店舗を運営しております。
- ・連結子会社のSaha Lawson Co., Ltd. は、タイ王国で小型店舗「LAWSON 108」「108SHOP」の直営店舗を運営しております。

〔金融サービス関連事業〕

- ・連結子会社の株式会社ローソン・エイティエム・ネットワークスは、ローソン店舗などにおいて共同ATMを設置しております。

〔コンサルティング事業〕

- ・連結子会社の株式会社ベストプラクティスは、店舗調査に基づきローソン店舗の改善提案を行っております。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	役員の 兼任 (人)	資金援助等	営業上の取引	設備の賃貸借
(連結子会社) 株式会社ローソンマート	東京都品川区	99 百万円	国内コンビニエンスストア事業	100	2	資金の借入 700 百万円	各種業務の 受託・委託 ロイヤリティ フィーの受取	事務所の転貸
株式会社SCI	東京都品川区	10 百万円	国内コンビニエンスストア事業	100	—	資金の借入 5,100 百万円	各種業務の 受託	事務所の転貸
株式会社成城石井 (注) 7	神奈川県横浜市西区	5,250 百万円	成城石井 事業	100	—	資金の貸付 11,500 百万円	経営指導	店舗の転貸
株式会社ローソンHMVエンタテイメント	東京都品川区	100 百万円	エンタテイメント 関連事業	100	1	資金の借入 12,300 百万円	商品の購入 各種業務の 受託・委託	事務所の転貸
ローソンHMVエンタテイメント・ユナイテッド・シネマ・ホールディングス株式会社	東京都品川区	100 百万円	エンタテイメント 関連事業	100 (100)	—	—	—	事務所の転貸
ユナイテッド・エンタテイメント・ホールディングス株式会社	東京都品川区	100 百万円	エンタテイメント 関連事業	100 (100)	—	—	—	事務所の転貸
ユナイテッド・シネマ株式会社	東京都品川区	100 百万円	エンタテイメント 関連事業	100 (100)	—	—	—	事務所の転貸
羅森(中国)投資有限公司 (注) 4	中華人民共和国上海市	930 百万中国元	海外事業	100	1	資金の貸付 481 百万中国元	ロイヤリティ フィーの受取	—
上海華聯羅森有限公司	中華人民共和国上海市	353 百万中国元	海外事業	94 (94)	—	—	—	—
上海樂松商貿有限公司	中華人民共和国上海市	0.1 百万中国元	海外事業	94 (94)	—	—	ロイヤリティ フィーの受取	—
上海恭匯貿易有限公司	中華人民共和国上海市	0.3 百万中国元	海外事業	79.9 (79.9)	—	—	ロイヤリティ フィーの受取	—
浙江羅森百貨有限公司	中華人民共和国杭州市	10 百万中国元	海外事業	95 (95)	—	—	—	—
重慶羅森便利店有限公司	中華人民共和国重慶市	190 百万中国元	海外事業	100 (100)	—	—	—	—
大連羅森便利店有限公司	中華人民共和国大連市	66 百万中国元	海外事業	98.3 (98.3)	—	—	—	—

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合(%)	役員の兼任(人)	資金援助等	営業上の取引	設備の賃貸借
Lawson Asia Pacific Holdings Pte. Ltd.	シンガポール共和国	34 百万シンガポールドル	海外事業	100	—	—	—	—
Saha Lawson Co., Ltd. (注) 3	タイ王国バンコク市	937 百万バーツ	海外事業	49	—	—	ロイヤリティフィーの受取	—
株式会社ローソン・エイティエム・ネットワークス	東京都品川区	3,000 百万円	金融サービス関連事業	76.5	—	資金の借入 18,100 百万円	各種業務の受託・委託	事務所の転貸
株式会社ベストブラクティス	東京都品川区	10 百万円	コンサルティング事業	100	—	資金の借入 690 百万円	各種業務の委託	事務所の転貸
(持分法適用関連会社)								
株式会社ローソン沖縄	沖縄県浦添市	10 百万円	国内コンビニエンスストア事業	49	—	—	ロイヤリティフィーの受取	—
株式会社ローソン南九州	鹿児島県鹿児島市	100 百万円	国内コンビニエンスストア事業	49	—	資金の貸付 637 百万円	ロイヤリティフィーの受取	—
株式会社ローソン高知 (注) 5	高知県高知市	50 百万円	国内コンビニエンスストア事業	49	—	—	ロイヤリティフィーの受取	—
(その他の関係会社)								
三菱商事株式会社 (注) 6	東京都千代田区	204,446 百万円	総合商社	被所有 33.5	1	—	業務提携契約上の取引	—

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は、間接所有で内数であります。

3. 持分は、100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社としております。

4. 特定子会社に該当しております。

5. 共同支配企業に該当しております。

6. 有価証券報告書を提出しております。

7. 株式会社成城石井については、営業総収入(連結会社相互間の内部営業総収入を除く)の連結営業総収入に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	① 営業総収入	68,993百万円
	② 経常利益	5,661 〃
	③ 当期純利益	2,624 〃
	④ 純資産額	24,842 〃
	⑤ 総資産額	51,081 〃

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年2月29日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
国内コンビニエンスストア事業	4,590	(4,180)
成城石井事業	895	(1,675)
エンタテインメント関連事業	982	(935)
報告セグメント計	6,467	(6,790)
その他	1,910	(1,974)
合計	8,377	(8,764)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、派遣社員を含む）は年間の平均人員数（ただし、1日勤務時間8時間換算による）を（ ）外数で記載しております。
2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、上海華聯羅森有限公司等が営んでいる海外事業及び株式会社ローソン・エイティエム・ネットワークスが営んでいる金融サービス関連事業等を含んでおります。

(2) 提出会社の状況

平成28年2月29日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
3,846 (1,848)	40.0	13.0	6,530

- (注) 1. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
2. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、派遣社員を含む）は年間の平均人員数（ただし、1日勤務時間8時間換算による）を（ ）外数で記載しております。
3. 提出会社の従業員は、すべて国内コンビニエンスストア事業に属しております。

(3) 労働組合の状況

- ① 名称 UAゼンセン同盟ローソンユニオン
- ② 結成年月日 平成2年10月26日
- ③ 組合員数 2,358名
- ④ 労使関係 安定しており、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度につきましては、引き続きグループ企業理念「私たちは“みんなと暮らすマチ”を幸せにします。」の具現化を目指し、事業活動を展開してまいりました。特に、売場・商品・FC加盟店オーナーとの関係といったコンビニエンスストアビジネスの土台を強化するとともに、少子高齢化や女性の社会進出などのマチ（地域）の変化に対応しつつ、カウンター・ファストフードや健康、ホームコンビニエンスやエンタテイメントなどの領域で、ローソンらしさを追求いたしました。

また、2015年度内部統制基本方針に基づき、グループ全体の内部統制の充実と事業リスクへの対応にも注力してまいりました。新たに当社グループに加わった企業も含め、今後ともより一層、内部統制の充実を図ってまいります。

セグメントの業績は次のとおりであります。

(国内コンビニエンスストア事業)

[商品及びサービスの状況]

商品につきましては、6月に創業40周年を迎えたことを記念し、主力カテゴリを中心とした記念商品を発売いたしました。併せて、40周年を機に商品づくりを一から見直し、素材・製法・味にこだわった商品を開発する「本気でおいしいプロジェクト」を立ち上げました。このプロジェクトのもと、「新潟コシヒカリ紅鮭弁当」を始めとしたこだわりの商品を継続的に発売し、多くのお客さまからご支持をいただきました。また、4月から、カウンターで「ドーナツ」の販売を開始し、当期末現在では約9,700店舗で展開しております。さらに、お客さまの生活全般を支援するため、プライベートブランド「ローソンセレクト」の惣菜、冷凍食品などの品揃えの充実を図りました。

加えて、「マチの健康ステーション」として、お客さまの健康に配慮した商品の販売にも注力いたしました。特に、1食分の野菜を手軽に摂取できる、ナチュラルローソンブランドの「グリーンスムージー」は、女性や健康志向の強いお客さま層を中心に多くのご支持をいただき、シリーズ累計の販売数量が10か月で2,700万本を超えるヒット商品となりました。また、当社が資本参加しているローソンファームは全国で23社となり、当社グループの店舗やオリジナル商品の工場へ安全で新鮮な野菜や果物を供給する役割を担っております。

これらの商品強化のほか、9月に銀聯カードの店頭決済を開始し、11月からはプリペイド決済機能付きPontaカード「おさいふPonta」のサービスを開始いたしました。さらに12月からは「dポイントカード」や「WAON」との連携を開始するなど、お客さまの利便性の向上に努めました。

販売促進施策につきましては、「おにぎり100円セール」やエンタテイメント分野の強みを生かした「三代目J Soul Brothers from EXILE TRIBE」の「スピードくじ」など、集客効果の高い施策を展開いたしました。

<国内コンビニエンスストア事業の商品別チェーン全店売上高>

商品群別	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)		当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)		前年度比
	売上高	構成比率	売上高	構成比率	
	百万円	%	百万円	%	%
加工食品	1,034,355	53.5	1,033,448	52.7	99.9
ファストフード	429,212	22.2	463,431	23.7	108.0
日配食品	277,210	14.4	276,886	14.1	99.9
非食品	192,020	9.9	186,499	9.5	97.1
合計	1,932,798	100.0	1,960,266	100.0	101.4

[店舗運営の状況]

店舗運営につきましては、3つの徹底（①心のこもった接客②マチのニーズに合った品揃えの徹底③お店とマチをきれいにする）の強化を軸に、FC加盟店への店舗指導の強化や商品の発注方法を変更するなど、お客さまにご支持いただける売場を実現すべく業務改革を実行いたしました。中食カテゴリーを対象にしたセミオート発注システムを当期末までにほぼ全店に導入したほか、加盟店支援を強化した新しいフランチャイズ契約の既存店への前倒し導入を進めたことにより、売上向上などの効果が現れ始めております。今後もお客さまの潜在ニーズを喚起でき、かつ欲しいものが常にある売場づくりに取り組んでまいります。

[店舗開発の状況]

出店につきましては、引き続き収益性を重視した店舗開発に努めました。

11月には株式会社ポプラとの資本業務提携契約に基づき、同社が運営する「ポプラ」2店舗を「ローソン・ポプラ」としてオープンいたしました。また、2月には株式会社セーブオンとメガフランチャイズ契約を締結し、山形県・福島県・茨城県で展開中の「セーブオン」のうち約50店舗を、本年4月以降、順次「ローソン」店舗に転換することといたしました。さらに、調剤薬局、ドラッグストアチェーンとの提携により、一般用医薬品や化粧品、日用品などの品揃えを加え、通常のローソンの約2倍にあたる約5,500品目を取り揃えたヘルスケア強化型店舗を継続して展開しております。このようなヘルスケア強化型店舗も含めた一般用医薬品の取扱店舗数は、当期末現在で136店舗（うち、調剤薬局併設店舗数は38店舗）となりました。また、高齢化や健康意識の高まりなどの社会変化に対応した次世代コンビニモデルの構築にも取り組んでおり、当期から展開を開始した介護相談窓口やサロンスペースなどを併設したケア（介護）拠点併設型店舗は、当期末現在で5店舗となりました。

「ローソンストア100」につきましては、事業再生計画に基づき不採算店舗の閉店を推し進め、当期中に345店舗（「ローソン」への転換含む）を閉店いたしました。残る809店舗につきましては、適量・小分けで税抜き価格が100円の商品構成比を高めるなどバリューニーズに対応するとともに、お客さまからのご支持が高かった青果の販売を強化いたしました。その結果、当期の既存店売上高は前年を上回る実績となりました。

なお、当期における「ローソン」「ナチュラルローソン」「ローソンストア100」国内の出店数の合計は967店舗、閉店数は同じく859店舗となり、当期末現在の国内総店舗数は11,880店舗となりました。また、当期末現在で、持分法適用関連会社である株式会社ローソン高知が高知県でチェーン展開する「ローソン」が132店舗、株式会社ローソン南九州が鹿児島県でチェーン展開する「ローソン」が192店舗、株式会社ローソン沖縄が沖縄県でチェーン展開する「ローソン」が191店舗あります。

<国内店舗数の推移>

	平成27年2月28日 現在の総店舗数	期中増減	平成28年2月29日 現在の総店舗数
ローソン	10,633	304	10,937
ナチュラルローソン	116	18	134
ローソンストア100/ ローソンマート	1,151	△342	809
合計	11,900	△20	11,880

(注) 上記表中の期中増減には、平成27年4月1日付で当社から株式会社ローソン高知へ移管した128店舗の減少が含まれております。

<国内地域別店舗分布状況（平成28年2月29日現在）>

地域	店舗数	地域	店舗数	地域	店舗数	地域	店舗数
北海道	628	茨城県	158	京都府	322	愛媛県	212
青森県	219	東京都	1,535	滋賀県	154	徳島県	134
秋田県	184	神奈川県	835	奈良県	128	福岡県	447
岩手県	165	静岡県	236	和歌山県	134	佐賀県	66
宮城県	208	山梨県	119	大阪府	1,010	長崎県	105
山形県	81	長野県	171	兵庫県	640	大分県	169
福島県	107	愛知県	581	岡山県	155	熊本県	140
新潟県	139	岐阜県	156	広島県	186	宮崎県	103
栃木県	147	三重県	121	山口県	123	国内合計	11,880
群馬県	101	石川県	104	鳥取県	115		
埼玉県	532	富山県	189	島根県	120		
千葉県	464	福井県	106	香川県	131		

[その他]

ホームコンビニエンスの取り組みにつきましては、6月に佐川急便株式会社を中核事業会社にもつSGホールディングス株式会社と共同事業会社を設立し、ローソン店舗を起点としたお客さまのご自宅等への配送・御用聞きサービスを東京都世田谷区の一部の店舗で開始いたしました。また、9月からはインターネット・ショッピングモール「楽天市場」の対象商品を全国のローソン店舗で受け取ることができる「コンビニ受取りサービス」を開始いたしました。今後も協業先企業を拡大し、ローソン店舗を拠点とした注文・受取り・宅配サービス網を活用する「オープンプラットフォーム」の構築を進め、お客さまの利便性をさらに高めてまいります。

これらの結果、国内コンビニエンスストア事業の営業総収入は3,986億37百万円（前期比0.8%増）、セグメント利益は599億93百万円（同6.1%減）となりました。

(成城石井事業)

食にこだわる高品質スーパーマーケット「成城石井」の直営店舗数は、当期末現在で120店舗となりました。テレビなどで健康効果が紹介されたココナッツオイルやチアシードなどの販売が好調で、売上は順調に推移しました。また、「成城石井」で販売しているワインの「ナチュラルローソン」での展開や、菓子の共同輸入、ナッツ、カップスープなどの共同開発など、国内コンビニエンスストア事業との協業を推進いたしました。引き続き株式会社成城石井のブランド力や企業価値の向上に努めるとともに、同社が持つ商品開発力、製造小売業としてのノウハウ、販売手法などの強みを国内コンビニエンスストア事業の強化に繋げてまいります。

これらの結果、成城石井事業の営業総収入は689億93百万円（前期比285.9%増）、セグメント利益は50億37百万円（同270.9%増）となりました。

(エンタテインメント関連事業)

エンタテインメント関連事業の中核をなす株式会社ローソンHMVエンタテインメントは、各種チケットの取扱高が増加し、引き続きチケット取扱高は業界トップクラスであり、業容は順調に拡大しております。また、音楽CD、DVD等を販売する「HMV」は、11月に書籍と音楽を融合させた「HMV」最大のエンタテインメント複合店舗「HMV&BOOKS TOKYO」を渋谷にオープンし、当期末現在のHMVの店舗数は53店舗となりました。今後ともチケット事業の領域を拡大するなど、これまで以上にお客さまのニーズに応える商品、サービスの充実を図ってまいります。さらに、ユナイテッド・シネマ株式会社につきましては、全国38サイト、342スクリーンの映画館（運営受託を含む）を展開しております。

これらの結果、エンタテインメント関連事業の営業総収入は750億40百万円（前期比44.0%増）、セグメント利益は40億76百万円（同57.5%増）となりました。

(その他の事業)

当社グループには、国内コンビニエンスストア事業、成城石井事業、エンタテインメント関連事業以外に海外事業、金融サービス関連事業などがあります。

海外事業につきましては、各地域の運営会社が「ローソン」店舗を展開しており、中華人民共和国、タイ、インドネシア、米国ハワイ州に加え、3月からフィリピンの小売大手Puregold Price Club, Inc.との合弁会社PG Lawson Company, Inc.への出資が完了し、フィリピンでの出店を開始いたしました。

<海外地域別ローソンブランド店舗分布状況>

出店地域	平成27年2月28日 現在の総店舗数	期中増減	平成28年2月29日 現在の総店舗数
中国 上海市とその周辺地域	354	104	458
中国 重慶市	104	6	110
中国 大連市	30	23	53
中国 北京市	19	15	34
タイ	32	15	47
インドネシア	48	△10	38
フィリピン	—	16	16
米国 ハワイ州	3	△1	2
合計	590	168	758

金融サービス関連事業を営む株式会社ローソン・エイティエム・ネットワークスは、ローソン店舗などへのATMの設置台数が増加しました。当期におきましては、9月から銀聯カードによる日本円の引き出しが可能な新型ATMを順次導入したことなどにより、すべてのローソンATMで銀聯カードのご利用が可能となりました。また、新たな金融機関との提携も推し進め、当期末現在でサービスを提供している金融機関数はネット銀行も含め全国で80金融機関（前期末比9金融機関増）、全国のATM設置台数は11,201台（前期末比434台増）となりました。

これらの結果、その他の事業の営業総収入は469億21百万円（前期比23.3%増）、セグメント利益は34億27百万円（同28.7%増）となりました。

(社会・環境への取り組み)

環境負荷を低減するための取り組みとして、ローソン店舗のみならず、サプライチェーン全体において、省エネルギー・省資源・廃棄物削減を進めてまいりました。特に、店舗の電気使用量の削減のため、「ノンフロン（CO2冷媒）冷凍・冷蔵システム」の導入を推し進め、当期末までに約1,300店舗に導入いたしました。これにより、従来の機器を使用していた場合に比べ、1店舗当たりの年間CO2排出量を約半分にし、1店舗当たりの電気使用量を約12%削減することができます。このシステムを軸にした省エネパッケージモデルの実用化により、「平成32年度の1店舗における電気使用量を平成22年度に比べ20%の削減」を目指してまいります。また、インドネシアにおける最先端技術を駆使した省エネの取り組みが認められ、「平成27年度地球温暖化防止活動環境大臣表彰」を受賞いたしました。さらに、2月にはコンビニエンスストアで初めてバイオマス発電システムを導入した最新の環境配慮モデル店舗を兵庫県姫路市にオープンいたしました。

社会貢献活動につきましては、「ローソングループ“マチの幸せ”募金」の活動を継続するとともに、ネパール地震や台風18号災害など、国内外で発生した災害についての募金活動も行いました。

また、当社グループでは、すべてのステークホルダーの皆さまに向けて、財務情報だけでなく、非財務情報もまとめた「統合報告書」を発行するとともに、Webページにおいても社会・環境分野等の情報開示の充実に努めております。

当社グループはこれからも、社会の一員として、FC加盟店、お客さま及びお取引先さまと一緒に社会・環境の課題解決に向けた取り組みを推進してまいります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比べ69億61百万円減少し、697億93百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、主に営業利益が増加したことなどにより、前連結会計年度と比べ16億37百万円増加し、1,122億5百万円となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度の連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出がなくなったことなどにより、前連結会計年度と比べ317億76百万円増加し、△686億57百万円となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度の長期借入れによる収入がなくなったことなどにより、前連結会計年度と比べ469億11百万円減少し、△502億1百万円となりました。

2 【販売実績】

当社グループは、国内コンビニエンスストア事業を主な事業内容とし、成城石井事業、エンタテインメント関連事業及び海外事業等を営んでおります。

下記販売の実績は、国内コンビニエンスストア事業に係るものであります。

a 地域別売上状況（直営店）

地域別	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)		当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	
	売上高(百万円)	構成比率(%)	売上高(百万円)	構成比率(%)
北海道	638	0.6	1,025	1.3
青森県	228	0.2	230	0.3
岩手県	372	0.4	447	0.6
宮城県	2,082	2.0	737	0.9
秋田県	144	0.1	138	0.2
山形県	159	0.2	165	0.2
福島県	239	0.2	338	0.4
茨城県	596	0.6	140	0.2
群馬県	—	—	79	0.1
埼玉県	4,983	4.6	3,420	4.3
千葉県	3,671	3.5	4,093	5.1
東京都	44,217	42.0	35,055	43.8
神奈川県	12,830	12.1	9,364	11.6
新潟県	220	0.2	222	0.3
富山県	702	0.7	421	0.5
石川県	199	0.2	200	0.3
福井県	—	—	62	0.1
山梨県	249	0.2	227	0.3
長野県	131	0.1	108	0.1
岐阜県	1,031	1.0	653	0.8
静岡県	1,651	1.6	289	0.4
愛知県	8,951	8.4	5,916	7.4
三重県	124	0.1	143	0.2
滋賀県	369	0.4	14	0.1
京都府	3,971	3.8	2,777	3.5
大阪府	9,410	8.9	7,834	9.8
兵庫県	3,249	3.1	3,312	4.1
奈良県	165	0.2	28	0.1
鳥取県	11	0.1	—	—
岡山県	226	0.2	179	0.2
広島県	30	0.1	0	0.0
山口県	18	0.1	—	—
徳島県	210	0.2	205	0.3
香川県	22	0.1	—	—
愛媛県	186	0.2	335	0.4
福岡県	3,333	3.2	1,295	1.6
熊本県	263	0.3	244	0.3
大分県	118	0.1	157	0.2
国内計	105,019	100.0	79,871	100.0

(注) 1. 地域別の店舗分布状況については「第2 事業の状況」の「1 業績等の概要」をご参照下さい。

2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

b 地域別売上状況（加盟店）

地域別	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)		当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	
	売上高(百万円)	構成比率(%)	売上高(百万円)	構成比率(%)
北海道	93,302	5.1	96,228	5.1
青森県	37,233	2.0	38,538	2.0
岩手県	27,927	1.5	28,201	1.5
宮城県	36,031	2.0	36,105	1.9
秋田県	29,102	1.6	28,524	1.5
山形県	11,266	0.6	12,150	0.6
福島県	18,689	1.0	19,894	1.1
茨城県	22,568	1.2	24,645	1.3
栃木県	22,001	1.2	23,109	1.2
群馬県	14,434	0.8	15,430	0.8
埼玉県	76,132	4.2	79,874	4.2
千葉県	75,732	4.1	76,704	4.1
東京都	240,769	13.1	246,626	13.2
神奈川県	129,944	7.1	133,038	7.2
新潟県	19,268	1.1	20,022	1.1
富山県	27,643	1.5	27,837	1.5
石川県	15,283	0.8	15,523	0.8
福井県	17,455	1.0	17,617	0.9
山梨県	16,112	0.9	16,816	0.9
長野県	21,425	1.2	23,337	1.2
岐阜県	21,378	1.2	22,507	1.2
静岡県	33,452	1.8	36,337	1.9
愛知県	81,628	4.5	86,942	4.6
三重県	18,436	1.0	18,990	1.0
滋賀県	23,864	1.3	24,390	1.3
京都府	48,620	2.7	50,065	2.7
大阪府	158,255	8.7	159,180	8.6
兵庫県	101,806	5.6	103,051	5.6
奈良県	19,082	1.0	19,700	1.0
和歌山県	21,753	1.2	22,322	1.2
鳥取県	19,832	1.1	20,914	1.1
島根県	20,195	1.1	21,313	1.1
岡山県	24,471	1.3	26,162	1.4
広島県	28,132	1.5	30,153	1.6
山口県	19,255	1.1	19,525	1.0
徳島県	19,299	1.1	20,206	1.1
香川県	18,610	1.0	19,576	1.0
愛媛県	28,972	1.6	31,157	1.7
高知県	12,073	0.7	1,892	0.1
福岡県	69,511	3.8	74,934	4.0
佐賀県	9,928	0.5	10,227	0.5
長崎県	16,115	0.9	16,874	0.9
熊本県	19,929	1.1	21,257	1.1
大分県	26,097	1.4	26,818	1.4
宮崎県	14,749	0.8	15,664	0.8
国内計	1,827,779	100.0	1,880,395	100.0

(注) 1. 地域別の店舗分布状況については「第2 事業の状況」の「1 業績等の概要」をご参照下さい。
2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

c 商品別売上状況（直営店）

商品別	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)		当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)		前年度比(%)
	売上高(百万円)	構成比率(%)	売上高(百万円)	構成比率(%)	
加工食品	53,296	50.8	39,252	49.1	73.6
ファストフード	16,119	15.3	14,269	17.9	88.5
日配食品	24,686	23.5	17,829	22.3	72.2
非食品	10,917	10.4	8,519	10.7	78.0
合計	105,019	100.0	79,871	100.0	76.1

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

d 商品別売上状況（加盟店）

商品別	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)		当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)		前年度比(%)
	売上高(百万円)	構成比率(%)	売上高(百万円)	構成比率(%)	
加工食品	981,059	53.7	994,196	52.9	101.3
ファストフード	413,092	22.6	449,162	23.9	108.7
日配食品	252,523	13.8	259,056	13.8	102.6
非食品	181,103	9.9	177,979	9.4	98.3
合計	1,827,779	100.0	1,880,395	100.0	102.9

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

e 国内コンビニエンスストア事業 グループ全店売上高

	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)		当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	
	金額(百万円)	前年度比(%)	金額(百万円)	前年度比(%)
当社	1,932,798	109.9	1,960,266	101.4
グループ会社	56,390	160.9	82,769	146.8
チケット等 取扱高	267,958	—	317,502	118.5
合計	2,257,148	—	2,360,538	104.6

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. グループ会社は、(株)ローソン沖縄、(株)ローソン南九州及び(株)ローソン高知の運営する店舗の売上高を合計しております。

3. チケット等取扱高は、当社グループの運営する国内のコンビニエンスストア事業全て(当社及びグループ会社を含む)の取扱高を合計しております。

3 【対処すべき課題】

(1) お客さまの生活支援度の向上

ローソンがマチのお客さまにとってなくてはならない存在になることができるよう、従来からコンビニエンスストアが提供してきた商品・サービスに加えて、日用品から惣菜まで、品揃えの更なる充実を努めてまいります。

(2) 小商圏型製造小売業への進化

商品の原材料調達、製造、物流から販売までのバリューチェーン全体に当社が深く関与し、製造小売業へ進化することにより、商品の更なるコスト削減と品質向上を実現し、商品力の更なる強化に取り組んでまいります。

(3) 将来の成長分野へのチャレンジ

グループの中心である国内コンビニエンスストア事業のほか、成城石井、エンタテインメント関連、海外、金融サービス関連などの各事業において、将来の成長分野のビジネスモデルの確立などを中心としたチャレンジを続けるとともに、グループ各社の特徴を最大限に生かし、相乗効果の創出に努めてまいります。

(4) 内部統制の充実と事業リスクへの対応

継続的に事業を展開していくためには、グループ全体の内部統制の充実と事業リスクへの対応が必要不可欠と考えております。また、コーポレートガバナンスへの積極的な取り組みは、当社グループを取り巻くあらゆるステークホルダーの希求であり、企業価値向上の正道であると考えております。引き続き、内部統制の充実と事業リスクへの対応に注力してまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性のある主なリスクは、以下のとおりであると認識しております。当社グループでは、これらのリスクが発生する可能性を十分認識し、リスク管理を行うとともに、最善の対処をいたす所存です。なお、これらは当連結会計年度末現在において判断したものであり、当社グループの事業に関するリスクをすべて網羅しているとは限りません。

(1) 事業環境の変化に関するリスク

当社グループは、国内コンビニエンスストア事業を主たる事業としております。事業展開している国内、海外の経済環境、景気動向、社会構造の変動や異常気象がもたらす消費動向の変化及びコンビニエンスストア同業他社・異業種小売業などとの競争状況の変化などが生じた場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 食品の安全性・衛生管理及び表示に関するリスク

当社グループは、主たる事業である国内コンビニエンスストア事業及び成城石井事業並びにエンタテインメント関連事業にて、お客さま向けに食品の販売を行っております。当社グループでは、取引先と協力して製造プロセスから配送・販売に至るまで、品質管理を厳守し、消費期限、賞味期限、産地、原料等の表示を適切に行うとともに、配送・販売時においても厳格な衛生管理と期限管理を行っております。しかし万一、食中毒、異物混入などの重大事由または食品表示の誤りが発生した場合、お客さまの信頼を損ない、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、万一当該事由が発生した場合、できる限り速やかにマスコミ等に公表することにより、お客さまへの影響を最小限に抑えるとともにお客さまからの信頼を確保するために全力を尽くす所存です。

(3) 個人情報の取扱いに関するリスク

当社グループでは、事業の過程において、お客さま、株主、取引先、FC加盟店オーナー等の個人情報を取り扱っております。当社グループは個人情報の漏洩及び個人情報への不正なアクセスを重大なリスクと認識し、情報セキュリティに最善の対策を講じるとともに、「ローソングループ個人情報保護方針」を制定し、当社グループ内にも周知徹底しております。しかし万一、個人情報の漏洩・流出が発生した場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、万一当該事由が発生した場合、できる限り速やかにマスコミ等に公表することにより、お客さま等関係者への影響を最小限に抑えるとともに関係者からの信頼を確保するために全力を尽くす所存です。

(4) 法的規制に関するリスク

当社グループは、日本全国47都道府県及び中国（上海市とその周辺地域・重慶市・大連市・北京市）、タイ、インドネシア、フィリピン、米国（ハワイ州）に店舗を展開し、店舗の大半が24時間営業を行っております。そのため、出店地域における、店舗開発、店舗営業、衛生管理、商品取引、環境保護等に関する様々な法規制を遵守し、事業を推進する上で必要な許認可を取得し、事業を行っております。

従って、将来において、予期せぬ法規制の変更、行政の指導方針の変更等が生じた場合、新たなコストが発生し、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) フランチャイズ (FC) 事業に関するリスク

当社グループは、主たる事業である国内コンビニエンスストア事業にて、フランチャイズシステムを採用し、FC加盟店オーナーとの間で締結するフランチャイズ契約に基づいて、当社グループが保有する店舗ブランド名にてチェーン展開を行っております。従って、契約の相手先であるFC加盟店における不祥事等によりチェーン全体のブランドイメージに影響を受けた場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、フランチャイズシステムは、契約当事者の双方向の信頼関係により業績が向上するシステムであり、FC加盟店オーナーと当社グループのいずれかの要因により信頼関係が損なわれ、万一多くの加盟店とのフランチャイズ契約が解消される事態に至った場合は、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 災害等に関するリスク

当社グループは日本全国47都道府県に店舗等を展開するナショナルチェーンであるとともに、中国（上海市とその周辺地域・重慶市・大連市・北京市）、タイ、インドネシア、フィリピン、米国（ハワイ州）に店舗を展開しております。そのため、地震・津波・台風・大雪等の自然災害の到来により当社グループの店舗、ベンダー工場、物流センターその他の施設に物理的な損害又は商品配送の混乱が生じた場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、自然災害発生時はもとより、新型インフルエンザ等の大流行時においても、当社グループの主たる事業である国内コンビニエンスストア事業は社会的機能維持のために、事業継続計画に基づき店舗の営業を継続いたします。

しかし万一、一時的な店舗閉鎖等が生じた場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7) IT（情報技術）システムのトラブルに関するリスク

地震等の自然災害やコンピューターウイルスによる感染等により、ITシステムに不具合が生じた場合、情報ネットワークシステムに支障が生じ、商品配送の混乱、店舗サービス業務停止が予測されます。結果として当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 原材料価格の高騰に関するリスク

原油価格の高騰や異常気象等、予測困難な問題により原材料価格が上昇した場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 主要な加盟契約の要旨

a 当事者（当社と加盟者）の間で、取り結ぶ契約

(a) 契約の名称

フランチャイズ契約

(b) 契約の本旨

当社の許諾によるローソン・ストア経営のためのフランチャイズ契約関係を形成すること。

b 加盟に際し、徴収する加盟金、その他の金銭に関する事項

徴収する金銭の額		その性質
総額	3,000,000円	・左記イとロの合計
内訳		
イ 加盟金	1,500,000円	・左記①から③までの合計
① 契約金	500,000円	・加盟者の事業化計画支援の対価。
② 研修費	500,000円	・スクールトレーニング及びストアトレーニングに参加してローソンのシステムを習得する際に係る費用。
③ 開店準備手数料	500,000円	・スムーズな開店のための一連の作業に係る費用及び手数料。
ロ 出資金	1,500,000円	・新規オープン時の商品代金の一部の決済に充当。

c フランチャイズ権の付与に関する事項

(a) 当該加盟店におけるローソン・ストア経営について“ローソン”の商品商標・サービスマーク・意匠・その他の標章の使用権。

(b) 当社の指導援助のもと、ローソン・チェーンシステムの経営ノウハウ及びローソン・ストア経営に必要な各種マニュアル・資料・書式等が提供され、これらを使用する権利。

(c) 当社が貸与する店舗設備・什器備品の使用権。

d 加盟店に対する商品の販売条件に関する事項

(a) 加盟者の開店時に在庫する商品は、開店日までに当社が準備しますが、商品代金は加盟者が負担します。商品代金の支払は、第b項のロの出資金により一部が充当決済され、残額は、開業後、日々加盟者が当社に送金する売上代金から随時充当決済されます。

(b) 開店後は加盟者が当社の推薦する仕入先及びその他の仕入先から商品を買取ります。商品代金の支払は、加盟者が当社に送金する売上代金から随時充当決済されます。

e 経営の指導に関する事項

(a) 加盟に際しての研修

加盟者を含む専従者2名は当社の定める研修のすべての課程を修了する必要があります。

(b) 研修の内容

イ スクールトレーニング（6日間）

当社の実施するローソン・チェーンシステムの理解、販売心得、接客方法、商品管理、法令遵守、従業員管理、経営計画書の策定

ロ ストアトレーニング（14日間）

トレーニング店及びオープン予定店においてオープンに向け必要となる技術、技能の修得

(c) 加盟者に対する継続的な経営指導方法

- イ 円滑な店舗経営のための環境づくりに関する指導
- ロ お客さまの満足と売上・利益を向上させるための売場構成・商品配置・商品陳列・商品管理・発注業務等に関する指導
- ハ 棚卸ロス・販売許容時間切れ等による管理に関する指導
- ニ 売場状況（品揃え・鮮度・サービス・クリーン等）に関する指導
- ホ 販売促進に関する指導
- ヘ 月次・四半期・年次のフランチャイズ契約に定める会計業務に関する指導
- ト 店舗設備・各種機器の維持に関する指導
- チ 従業員の募集・教育・雇用管理等に関する指導

f 契約の期間、契約満了後の新規契約及び契約解除に関する事項

(a) 契約期間

- イ 契約の開始日……契約締結日
- ロ 契約の終了日……新規オープン日の属する月の初日から満10か年目の日

(b) 契約満了後の新規契約の条件及び手続

契約満了により終了し、更新はありません。但し、契約終了の6か月前までに本部と加盟者が合意した場合には最新のフランチャイズ契約により再契約を締結します。

(c) 契約解除・解約の条件

当社又は加盟者がフランチャイズ契約上の定めに関重大な違反をした場合や、信用不安となった場合など、フランチャイズ契約を継続しがたい事由が生じた場合は、その相手方はフランチャイズ契約を解除することができます。

解約すべきやむを得ない事由がない場合でも、当社又は加盟者は6か月前までに通知して解約金を支払いフランチャイズ契約を解約することができます。

g 加盟者から定期的に徴収する金銭に関する事項

原則として総荒利益高に下記の割合を乗じた金額を、当社が実施するサービスの対価として徴収します。

(a) 加盟店が店舗を用意するフランチャイズ店…月額総荒利益高の34%相当額

(b) 当社が店舗を用意するフランチャイズ店

月間総荒利益高	割合
1円～300万円部分	45%
300万1円～450万円部分	70%
450万1円～	60%

h 経費負担に関する事項

店舗営業に伴う経費は原則加盟者負担となります。

ただし、上記g(b)「当社が店舗を用意するフランチャイズ店」における、契約店舗の電気代及び店内空調にかかる燃料費については、その半額（上限金額は月額25万円まで）を当社が負担します。また、契約店舗で生じる商品の見切・処分については、その一部を当社が負担する支援を行います。

(2) 業務提携契約書

(三菱商事株式会社との契約)

a 契約日 平成12年2月25日

b 契約内容

(a) 業務提携の分野は次のとおりとします。

イ ローソンのE-ビジネス乃至は電子商取引に関する分野

ロ ネットバンク及びその他ローソンの金融サービスに関する分野

ハ ローソンの既存ビジネスの強化に関する分野

ニ その他ローソン及び三菱商事が別途協議の上合意する分野

(b) 三菱商事は、ローソンの経営の独立性、主体性を尊重し、かつ、フランチャイズビジネスの本質である加盟店の利益も尊重して、業務提携を行うものとします。

(c) ローソンは、業務提携を効率的に推進すべく、三菱商事の派遣人員を両者協議の上必要に応じて受け入れるものとします。

(d) 本契約は、その締結日より発効し、ローソン及び三菱商事間にて別途書面による合意がなされるまで有効に存続するものとします。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の業績につきましては、営業総収入5,834億52百万円（前期比17.2%増）、営業利益725億41百万円（同2.9%増）、経常利益696億22百万円（同2.9%減）、当期純利益313億81百万円（同4.0%減）となりました。

(2) 当連結会計年度末の財政状態の分析

当連結会計年度末の資産、負債及び純資産の状況

流動資産は、前連結会計年度末と比べ5億66百万円増加し、2,242億9百万円となりました。これは主に、未収入金が90億69百万円増加、現金及び預金が69億61百万円減少したことなどによるものです。固定資産は、前連結会計年度末と比べ380億31百万円増加し、5,790億2百万円となりました。これは主に、有形固定資産が283億25百万円増加したことなどによるものです。この結果、総資産は前連結会計年度末と比べ385億98百万円増加し、8,032億12百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末と比べ185億37百万円増加し、3,196億7百万円となりました。これは主に、未払金が136億96百万円増加したことなどによるものです。固定負債は、前連結会計年度末と比べ108億60百万円増加し、2,106億7百万円となりました。これは主に、リース債務が118億86百万円増加したことなどによるものです。この結果、負債合計は前連結会計年度末と比べ293億98百万円増加し、5,302億15百万円となりました。

純資産は、前連結会計年度末と比べ91億99百万円増加し、2,729億97百万円となりました。これは主に利益剰余金が74億31百万円増加したことなどによるものです。この結果、自己資本比率は32.9%（前連結会計年度末は33.5%）となりました。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

（キャッシュ・フローの状況）

キャッシュ・フローの状況については「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

（資金需要及び資金調達）

新規出店、既存店舗の改装及び新規ビジネスの他、配当金の支払い等に資金を充当しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は645億35百万円であり、セグメントごとの主な設備投資については、次のとおりであります。

国内コンビニエンスストア事業については、総額562億78百万円の投資を実施いたしました。主な内訳は、店舗などの新設・改装に関するものが456億80百万円、情報システム関連の拡充に関するものが105億97百万円であります。

エンタテインメント関連事業については、店舗設備やソフトウェア開発などに43億61百万円の投資を行いました。

海外事業については、店舗設備を中心に20億71百万円の投資を行いました。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における、当社及び連結子会社の主要な設備等及び従業員の配置状況は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

セグメントの名称：国内コンビニエンスストア事業

事業所名	所在地	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数(名)
			建物及び構築物	工具、器具及び備品	土地(面積千㎡)	リース資産	ソフトウェア	その他	合計	
本部	東京都品川区	事務所	642	2,632	462(0)	7,543	12,774	—	24,055	1,541
エリアオフィス・支店	東京都品川区他	〃	1,030	332	522(10)	301	—	—	2,188	1,866
店舗	東京都品川区他	店舗	157,613	10,805	8,756(114)	83,291	—	—	260,466	439

(2) 国内子会社

セグメントの名称：成城石井事業

会社名	事業所名(所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数(名)
			建物及び構築物	工具、器具及び備品	土地(面積千㎡)	リース資産	ソフトウェア	その他	合計	
(株)成城石井	本社及び店舗(東京都世田谷区他)	事務所及び店舗他	3,925	89	52(0)	1,567	19	143	5,798	812

セグメントの名称：エンタテインメント関連事業

会社名	事業所名(所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数(名)
			建物及び構築物	工具、器具及び備品	土地(面積千㎡)	リース資産	ソフトウェア	その他	合計	
(株)ローソンHMVエンタテインメント	本社及び店舗(東京都品川区他)	事務所及び店舗他	656	403	—	154	962	—	2,176	780
ユナイテッド・シネマ(株)	本社及び店舗(東京都品川区他)	事務所及び店舗他	1,983	424	—	1,258	101	—	3,767	202

セグメントの名称：金融サービス関連事業

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	ソフト ウェア	その他		合計
(株)ローソン・ エイティエム・ ネットワークス	本部事務所他 (東京都 品川区他)	システム 設備	—	0	—	7,551	499	—	8,050	24

(注) 1. 有形固定資産及びソフトウェアの帳簿価額には、仮勘定は含まれておりません。

2. 土地及び建物の賃借に係わる年間賃借料は、108,795百万円であります。

3. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度後1年間における重要な設備の新設・改修等の計画は次のとおりであります。

セグメントの名称：国内コンビニエンスストア事業

提出会社

設備の内容	投資予定金額		資金調達方法
	総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	
店舗新設	74,000	1,647	自己資金
既存店改装	28,000	—	〃
情報システムの開発	20,000	—	〃

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	409,300,000
計	409,300,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年2月29日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年5月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	100,300,000	100,300,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	100,300,000	100,300,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、平成13年改正旧商法に基づき新株予約権を発行しております。

株主総会の特別決議日(平成17年5月27日)		
	事業年度末現在 (平成28年2月29日)	提出日の前月末現在 (平成28年4月30日)
新株予約権の数(個)	38	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,800	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成17年10月13日から 平成37年5月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた 者は、当社の取締役の地位を 喪失した日の翌日から5年間 に限り新株予約権を行使でき るものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、 取締役会の承認を要する ものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	—	—

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

取締役会の決議日(平成18年10月11日)		
	事業年度末現在 (平成28年2月29日)	提出日の前月末現在 (平成28年4月30日)
新株予約権の数(個)	99	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	9,900	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成18年10月27日から 平成38年5月26日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1,590	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、上記新株予約権の行使期間の期間内において、当社の取締役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から5年間に限り、募集新株予約権を行使することができるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	(注)

(注) 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生の直前の時点において残存する残存新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

表中「新株予約権の行使期間」に定める本募集本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中「新株予約権の行使期間」に定める本募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項、新株予約権の取得条項及びその他の新株予約権の行使の条件

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

取締役会の決議日(平成19年8月21日)		
	事業年度末現在 (平成28年2月29日)	提出日の前月末現在 (平成28年4月30日)
新株予約権の数(個)	66	45
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,600	4,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成19年9月6日から 平成39年8月20日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1,427	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、上記新株予約権の行使期間の期間内において、当社の取締役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から5年間に限り、募集新株予約権を行使することができるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	(注)

(注) 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生の直前の時点において残存する残存新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

表中「新株予約権の行使期間」に定める本募集本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中「新株予約権の行使期間」に定める本募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項、新株予約権の取得条項及びその他の新株予約権の行使の条件

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

取締役会の決議日(平成20年12月16日)		
	事業年度末現在 (平成28年2月29日)	提出日の前月末現在 (平成28年4月30日)
新株予約権の数(個)	92	64
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	9,200	6,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成21年1月17日から 平成40年12月15日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1,739	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、上記新株予約権の行使期間の期間内において、当社の取締役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から5年間に限り、募集新株予約権を行使することができるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	(注)

(注) 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生の直前の時点において残存する残存新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
表中「新株予約権の行使期間」に定める本募集本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中「新株予約権の行使期間」に定める本募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項、新株予約権の取得条項及びその他の新株予約権の行使の条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

取締役会の決議日(平成22年2月2日)		
	事業年度末現在 (平成28年2月29日)	提出日の前月末現在 (平成28年4月30日)
新株予約権の数(個)	63	26
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,300	2,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成22年2月18日から 平成42年2月1日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1,327	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、上記新株予約権の行使期間の期間内において、当社の取締役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から5年間に限り、募集新株予約権を行使することができるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	(注)

(注) 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生の直前の時点において残存する残存新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
表中「新株予約権の行使期間」に定める本募集本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中「新株予約権の行使期間」に定める本募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項、新株予約権の取得条項及びその他の新株予約権の行使の条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

取締役会の決議日(平成23年2月10日)		
	事業年度末現在 (平成28年2月29日)	提出日の前月末現在 (平成28年4月30日)
新株予約権の数(個)	59	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,900	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成23年2月26日から 平成43年2月10日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1,345	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、上記新株予約権の行使期間の期間内において、当社の取締役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から5年間に限り、募集新株予約権を行使することができるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	(注)

(注) 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生の直前の時点において残存する残存新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
表中「新株予約権の行使期間」に定める本募集本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中「新株予約権の行使期間」に定める本募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項、新株予約権の取得条項及びその他の新株予約権の行使の条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

取締役会の決議日(平成24年2月1日)		
	事業年度末現在 (平成28年2月29日)	提出日の前月末現在 (平成28年4月30日)
新株予約権の数(個)	71	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	7,100	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成24年2月18日から 平成44年2月1日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 3,340	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、上記新株予約権の行使期間の期間内において、当社の取締役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から5年間に限り、募集新株予約権を行使することができるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	(注)

(注) 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生の直前の時点において残存する残存新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

表中「新株予約権の行使期間」に定める本募集本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中「新株予約権の行使期間」に定める本募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項、新株予約権の取得条項及びその他の新株予約権の行使の条件

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

取締役会の決議日(平成25年3月27日)		
	事業年度末現在 (平成28年2月29日)	提出日の前月末現在 (平成28年4月30日)
新株予約権の数(個)	85	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	8,500	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成25年4月12日から 平成45年3月26日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 5,516	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、上記新株予約権の行使期間の期間内において、当社の取締役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間に限り、募集新株予約権を行使することができるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	(注)

(注) 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生の直前の時点において残存する残存新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
表中「新株予約権の行使期間」に定める本募集本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中「新株予約権の行使期間」に定める本募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項、新株予約権の取得条項及びその他の新株予約権の行使の条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

取締役会の決議日(平成26年3月24日)		
	事業年度末現在 (平成28年2月29日)	提出日の前月末現在 (平成28年4月30日)
新株予約権の数(個)	73	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	7,300	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成26年4月10日から 平成46年3月23日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 5,146	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、上記新株予約権の行使期間の期間内において、当社の取締役及び執行役員のうちいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間に限り、募集新株予約権を行使することができるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	(注)

(注) 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生の直前の時点において残存する残存新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
表中「新株予約権の行使期間」に定める本募集本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中「新株予約権の行使期間」に定める本募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項、新株予約権の取得条項及びその他の新株予約権の行使の条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

取締役会の決議日(平成27年3月25日)		
	事業年度末現在 (平成28年2月29日)	提出日の前月末現在 (平成28年4月30日)
新株予約権の数(個)	124	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	12,400	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成27年4月10日から 平成47年3月24日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 6,251	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、上記新株予約権の行使期間の期間内において、当社の取締役及び執行役員のうちいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間に限り、募集新株予約権を行使することができるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	(注)

(注) 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生の直前の時点において残存する残存新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

表中「新株予約権の行使期間」に定める本募集本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中「新株予約権の行使期間」に定める本募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項、新株予約権の取得条項及びその他の新株予約権の行使の条件

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

取締役会の決議日(平成27年5月26日)		
	事業年度末現在 (平成28年2月29日)	提出日の前月末現在 (平成28年4月30日)
新株予約権の数(個)	11	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,100	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成27年6月10日から 平成47年5月25日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 6,310	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、上記新株予約権の行使期間の期間内において、当社の取締役及び執行役員のうちいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間に限り、募集新株予約権を行使することができるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	(注)

(注) 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生の直前の時点において残存する残存新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

表中「新株予約権の行使期間」に定める本募集本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中「新株予約権の行使期間」に定める本募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項、新株予約権の取得条項及びその他の新株予約権の行使の条件

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年8月11日 (注)	△902	100,300	—	58,506	—	47,696

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

平成28年2月29日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(名)	—	149	29	368	577	7	21,975	23,105	—
所有株式数 (単元)	—	200,955	35,610	372,133	323,716	7	69,326	1,001,747	125,300
所有株式数 の割合(%)	—	20.06	3.55	37.15	32.32	0.00	6.92	100.00	—

(注) 1. 自己株式301,897株は、「個人その他」に3,018単元、「単元未満株式の状況」に97株含まれております。
2. 上記「その他の法人」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が6単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年2月29日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
三菱商事株式会社	千代田区丸の内2-3-1	33,500	33.40
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	中央区晴海1-8-11	4,134	4.12
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	港区浜松町2-11-3	3,457	3.45
野村証券株式会社	中央区日本橋1-9-1	2,150	2.14
株式会社NTTドコモ	千代田区永田町2-11-1	2,092	2.09
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営 業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U. S. A. (中央区月島4-16-13)	1,675	1.67
STATE STREET BANK AND TRUST, BOSTON AS TRUSTEE FOR MAWER INVESTMENT MANAGEMENT LTD. (常任代理人 香港上海銀行東京支店カス トディ業務部)	30 ADELAIDE ST. EAST, SUITE 1100, TORONTO, ON, M5C 3G6, CANADA (中央区日本橋3-11-1)	1,564	1.56
全国共済農業協同組合連合会 (常任代理人 日本マスタートラスト信託 銀行株式会社)	千代田区平河町2-7-9 JA共済 ビル (港区浜松町2-11-3)	1,001	1.00
HSBC BANK PLC STATE OF KUWAIT INVESTMENT AUTHORITY, KUWAIT INVESTMENT OFFICE (常任代理人 香港上海銀行東京支店カス トディ業務部)	8 CANADA SQUARE, LONDON E14 5HQ (中央区日本橋3-11-1)	905	0.90
THE BANK OF NEW YORK MELLON SA/NV 10 (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	RUE MONTROYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (千代田区丸の内2-7-1 決済 事業部)	905	0.90
計	—	51,387	51.23

(注) 上記の所有株式数は、株主名簿に基づき記載しております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年2月29日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 301,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 99,872,900	998,729	—
単元未満株式	普通株式 125,300	—	—
発行済株式の総数	100,300,000	—	—
総株主の議決権	—	998,729	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が600株(議決権の数6個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式が97株含まれております。

② 【自己株式等】

平成28年2月29日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ローソン	東京都品川区大崎1丁目 11番2号	301,800	—	301,800	0.30
計	—	301,800	—	301,800	0.30

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストック・オプション制度を採用しております。

平成13年改正旧商法に基づき、ストック・オプションとして新株予約権を付与することが定時株主総会において決議されましたが、当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成17年5月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 9
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 当社の取締役に対し、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行したものであります。

会社法に基づき、ストック・オプションとして新株予約権を付与することが取締役会において決議されましたが、当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成18年10月11日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 9
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 当社の取締役に対し、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行したものであります。

決議年月日	平成19年8月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 当社の取締役に対し、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行したものであります。

決議年月日	平成20年12月16日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 当社の取締役に対し、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行したものであります。

決議年月日	平成22年2月2日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 当社の取締役に対し、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行したものであります。

決議年月日	平成23年2月10日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 当社の取締役に対し、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行したものであります。

決議年月日	平成24年2月1日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 当社の取締役に対し、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行したものであります。

決議年月日	平成25年3月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 当社の取締役に対し、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行したものであります。

決議年月日	平成26年 3月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 当社の取締役に対し、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行したものであります。

決議年月日	平成27年 3月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 8
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 当社の取締役に対し、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行したものであります。

決議年月日	平成27年 5月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 当社の取締役に対し、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行したものであります。

決議年月日	平成28年4月13日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 8
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	15,100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成28年5月2日から 平成48年4月12日まで
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、上記新株予約権の行使期間の期間内において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間に限り、募集新株予約権を行使することができるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2

- (注) 1. 当社の取締役に対し、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行したものであります。
2. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の直前の時点において残存する残存新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
表中「新株予約権の行使期間」に定める本募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中「新株予約権の行使期間」に定める本募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項、新株予約権の取得条項及びその他の新株予約権の行使の条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	951	8,195,030
当期間における取得自己株式	63	547,470

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(注)1	138	584,231	8,600	36,471,654
保有自己株式数(注)2	301,897	—	293,360	—

(注) 1. 当事業年度の内訳は、単元未満株主への売却が138株であり、処分価額の総額は584,231円であります。当期間の内訳は、ストック・オプションの権利行使が8,600株であり、処分価額の総額は36,471,654円であります。

なお、当期間における株式数及び処分価額の総額には、平成28年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成28年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元株未満株式の買取り、売渡し、ストック・オプションの権利行使等による株式の増減は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、重要な経営指標として、ROE(連結自己資本当期純利益率)を掲げており、中期的にはROE20%を達成するべく、事業活動に取り組んでおります。また、当社グループの持続的な成長の過程において、将来の事業展開に必要な内部留保を確保しつつも、継続的かつ安定的に配当金を支払うことを基本方針としております。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期の配当につきましては、上記の方針に基づき、1株につき122円50銭の中間配当を実施し、期末配当につきましては1株につき122円50銭とし、年間245円の配当を実施いたしました。

内部留保資金につきましては、新規出店、既存店舗の改装及び新規ビジネス等の必要な事業投資に充当し、企業価値向上に努めてまいります。

また、自己株式の取得及び消却につきましても利益配当と併せて株主利益の向上のため、状況に応じて機動的に対応する所存です。

当社は定款に「取締役会の決議により毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる」旨を定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成27年10月7日 取締役会決議	12,249	122.50
平成28年5月24日 定時株主総会決議	12,249	122.50

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	平成24年2月	平成25年2月	平成26年2月	平成27年2月	平成28年2月
最高(円)	4,895	7,210	8,360	8,480	10,280
最低(円)	3,200	4,715	6,590	6,390	7,630

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年9月	平成27年10月	平成27年11月	平成27年12月	平成28年1月	平成28年2月
最高(円)	8,850	9,150	9,670	9,910	9,990	10,280
最低(円)	8,000	8,670	8,750	9,300	8,530	8,660

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

男性 8 名 女性 4 名 (役員 の うち 女性 の 比 率 33%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	社長	玉塚 元一	昭和37年 5月23日生	昭和60年4月 旭硝子株式会社入社 平成10年7月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 平成10年12月 株式会社ファーストリテイリング入社 平成14年11月 同社代表取締役社長兼COO 平成17年9月 株式会社リヴァンプ設立代表取締役 平成23年3月 当社副社長執行役員COO兼CVSグループCEO兼フ ードサービス本部長 平成24年5月 当社取締役副社長執行役員COO兼CVSグループCEO 兼CRM推進ステーションディレクター兼マーケ ティングステーションディレクター 平成25年5月 当社取締役代表執行役員COO兼CVSカンパニー社 長兼オーバーシーズカンパニー社長 平成26年5月 当社代表取締役社長兼CVSカンパニー社長 平成27年10月 当社代表取締役社長兼CHO (現任)	(注) 3	3,700
代表取締役	副社長	竹増 貞信	昭和44年 8月12日生	平成5年4月 三菱商事株式会社入社 平成22年6月 同社総務部兼経営企画部社長業務秘書 平成26年5月 当社代表取締役副社長兼法人営業本部長兼ロー ソンマート担当 平成26年11月 当社代表取締役副社長兼コーポレート統括兼 LM/LS100事業管掌兼開発・法人営業本部長 平成28年3月 当社代表取締役副社長兼コーポレート統括兼 成城石井・NL・LS100事業管掌兼海外事業管掌兼 エンタテイメント・サービス事業管掌兼開発本 部長 (現任)	(注) 3	400
取締役		郷内 正勝	昭和36年 5月24日生	昭和55年4月 当社入社 平成10年3月 当社運営本部関東第3ディビジョン主席 平成17年6月 当社マーケティング本部長兼広告販促部長 平成19年9月 当社理事執行役員関東ローソン支社長 平成24年3月 当社執行役員CCO補佐 平成24年5月 当社執行役員CCO/CSR担当兼コンプライアンス・ リスク統括ステーションディレクター 平成26年4月 当社上級執行役員CR (コンプライアンス・リス ク) 管掌 平成26年5月 当社取締役上級執行役員CR管掌 平成26年9月 当社取締役常務執行役員CR管掌兼ヒューマンリ ソース管掌 平成27年3月 当社取締役常務執行役員CR管掌兼人事管掌兼事 業サポート本部長 (現任)	(注) 3	1,300

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		大菌 恵美	昭和40年 8月8日生	昭和63年4月 株式会社住友銀行（現：株式会社三井住友銀行）入行 平成10年4月 早稲田大学アジア太平洋研究センター客員講師（専任扱い） 平成12年4月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科専任講師 平成14年10月 同大学大学院国際企業戦略研究科助教授 平成22年4月 同大学大学院国際企業戦略研究科教授（現任） 平成23年6月 株式会社りそなホールディングス社外取締役（現任） 平成24年5月 当社社外取締役（現任）	(注) 3	200
取締役		京谷 裕	昭和37年 1月7日生	昭和59年4月 三菱商事株式会社入社 平成20年4月 同社農水産本部・穀物ユニットマネージャー 平成25年4月 同社農水産本部長 平成25年5月 当社社外取締役（現任） 平成26年4月 三菱商事株式会社執行役員生活原料本部長 平成27年9月 Thai Union Group Public Company Ltd. 社外取締役（現任） 平成27年11月 Olam International Ltd. 社外取締役（現任） 平成28年4月 三菱商事株式会社常務執行役員生活産業グループCEO（現任）	(注) 3	-
取締役		秋山 咲恵	昭和37年 12月1日生	昭和62年4月 アーサーアンダーセンアンドカンパニー入社 平成6年4月 株式会社サキコーポレーション設立代表取締役社長（現任） 平成26年5月 当社社外取締役（現任）	(注) 3	200
取締役		林 恵子	昭和34年 3月16日生	昭和58年6月 SHIMIZU CONSTRUCTION CO., LTD, Los Angeles, USA入社 平成4年11月 マスターフーズジャパン株式会社ペットフード・販売チャネルトレード戦略室長 平成5年8月 同社マーケティング・ディレクター経営決定委員会メンバー 平成7年8月 マテル・ジャパン株式会社マーケティング・ディレクター・経営会メンバー 平成10年2月 VICTORIA'S SECRET Catalog, LIMITEDグループ日本代表 平成10年10月 ディズニーストアジャパン株式会社商品部統括本部長 平成11年12月 日本ランズエンド株式会社代表取締役社長 平成19年9月 株式会社DoCLASSE設立代表取締役（現任） 平成23年2月 IMA Holdings株式会社設立代表取締役（現任） 平成23年3月 株式会社fitfit設立代表取締役（現任） 平成23年12月 株式会社IMAピープル設立代表取締役（現任） 平成28年5月 当社社外取締役（現任）	(注) 3	-
取締役		西尾 一範	昭和36年 7月13日生	昭和59年4月 三菱商事株式会社入社 平成22年7月 株式会社シジシージャパン出向 平成23年5月 同社常務取締役 平成25年10月 三菱商事株式会社生活産業グループCEOオフィス室長代行 平成26年4月 同社リテイル本部長 平成28年4月 同社執行役員リテイル本部長（現任） 平成28年5月 当社社外取締役（現任）	(注) 3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)	
監査役 (常勤)		関 淳彦	昭和29年 10月4日生	昭和52年4月 平成11年7月 平成12年4月 平成14年1月 平成16年3月 平成19年9月 平成22年5月	株式会社ダイエー入社 当社入社 当社業務企画室総務主席 当社総務企画室副室長 当社総務ステーションディレクター 当社理事執行役員FCサポートステーションディレクター 当社監査役(現任)	(注)6	1,200	
監査役 (常勤)		高橋 敏夫	昭和33年 6月29日生	昭和56年4月 平成3年4月 平成11年1月 平成14年10月 平成16年10月 平成18年1月 平成20年5月 平成20年6月 平成23年6月 平成28年5月	株式会社東海銀行(現:株式会社三菱東京UFJ銀行) 入行 同行資金為替部(ロンドン) 調査役 同行リスク統括部(ロンドン) 主任調査役兼投資銀行企画部主任調査役兼ロンドン支店次長 株式会社UFJホールディングス(現:株式会社三菱UFJフィナンシャルグループ) 内部監査部次長 株式会社UFJ銀行(現:株式会社三菱東京UFJ銀行) 監査企画室次長 株式会社三菱東京UFJ銀行 監査部(企画グループ) 上席調査役 株式会社三菱東京UFJ銀行退職 SAPジャパン株式会社入社 同社常勤監査役 当社社外監査役(現任)	(注)4	-	
監査役		小澤 徹夫	昭和22年 6月28日生	昭和48年4月 平成15年5月 平成19年6月 平成26年6月 平成27年9月 平成28年1月	弁護士登録東京富士法律事務所入所 当社社外監査役(現任) セメダイン株式会社社外監査役(現任) 積水化学工業株式会社社外監査役(現任) ユナイテッド・アーバン投資法人監督役員(現任) 東京富士法律事務所弁護士代表パートナー(現任)	(注)5	500	
監査役		辻山 栄子	昭和22年 12月11日生	昭和49年4月 昭和55年8月 昭和60年4月 平成3年4月 平成15年4月 平成20年6月 平成22年6月 平成23年5月 平成23年6月 平成24年6月	公認会計士登録 茨城大学人文学部助教授 武蔵大学経済学部助教授 同大学経済学部教授 早稲田大学商学部・大学院商学研究科教授(現任) 三菱商事株式会社社外監査役(現任) オリックス株式会社社外取締役(現任) 当社社外監査役(現任) 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ(現:株式会社NTTドコモ) 社外監査役(現任) 株式会社資生堂社外監査役(現任)	(注)5	500	
計								8,000

- (注) 1. 取締役 大藪恵美、京谷裕、秋山咲恵、林恵子、西尾一範の5名は、社外取締役であります。
2. 監査役 高橋敏夫、小澤徹夫、辻山栄子の3名は、社外監査役であります。
3. 平成28年5月24日開催の定時株主総会から1年間。
4. 平成28年5月24日開催の定時株主総会から4年間。
5. 平成27年5月26日開催の定時株主総会から4年間。
6. 平成25年5月21日開催の定時株主総会から4年間。

7. 当社は、経営の戦略的意思決定機能・業務執行監督機能と業務執行機能とを分離し、意思決定と業務執行の質とスピードを上げ、企業価値向上を目指すため執行役員制度を導入しております。取締役を兼務しない執行役員は次のとおりであります。

専務執行役員	大山 昌弘	執行役員	廣金 保彦
専務執行役員	加茂 正治	執行役員	野辺 一也
常務執行役員	吉武 豊	執行役員	佐藤 達
常務執行役員	今田 勝之	執行役員	河村 肇
常務執行役員	宮崎 純	執行役員	三宅 示修
上級執行役員	西口 則一	執行役員	前田 淳
上級執行役員	和田 祐一	執行役員	渡辺 章仁
上級執行役員	山田 哲	執行役員	井関 廉浩
上級執行役員	今川 秀一	執行役員	長谷川 大幾
上級執行役員	水野 隆喜	執行役員	白石 卓也
上級執行役員	河原 成昭		
上級執行役員	坂本 健		

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「私たちは“みんなと暮らすマチ”を幸せにします。」という企業理念のもと、ステークホルダーを重視し、

- ・ お客さまにとって「いつでも立ち寄りたくなる大好きなところ」
- ・ フランチャイズ加盟店オーナーにとって「自己実現し生きがいを感じる場所」
- ・ クルー（パート・アルバイト）にとって「自分自身が成長できる場所」
- ・ お取引先にとって「夢のある提案をいっしょに形にする場所」
- ・ 従業員にとって「仕事への誇りと社会的意義を実感できる場所」
- ・ 株主にとって「間接的な社会貢献と将来への夢を託せる場所」
- ・ 社会にとって「すべてのマチから喜ばれる安心安全な場所」

であることを目指し、その実現こそが企業価値の増大につながると考えております。

そのためには、法令遵守や社会規範等の遵守のみならず、企業理念と「ローソン倫理綱領」に基づいた「思いやり」のある行動の実践及び「情報開示の基本原則」に基づいた積極的なディスクロージャーを通じて、経営の健全性・透明性を高め、コーポレートガバナンスの充実を図ることが重要であると考えております。

上記の基本的な考えに基づき、経営の監督の実効性を高めるため、「独立性に関する判断基準」を定め、社外取締役・社外監査役の機能と独立性の確保を明確化するとともに、一般株主と利益相反が生じない独立役員を複数名指定することとしております。また、社外役員のみで構成する「指名・報酬諮問委員会」を任意で設置しており、取締役候補者や取締役の報酬について、取締役会に提言することで、経営の透明性を確保し、より公正な判断ができるような体制にしております。

② 企業統治の体制

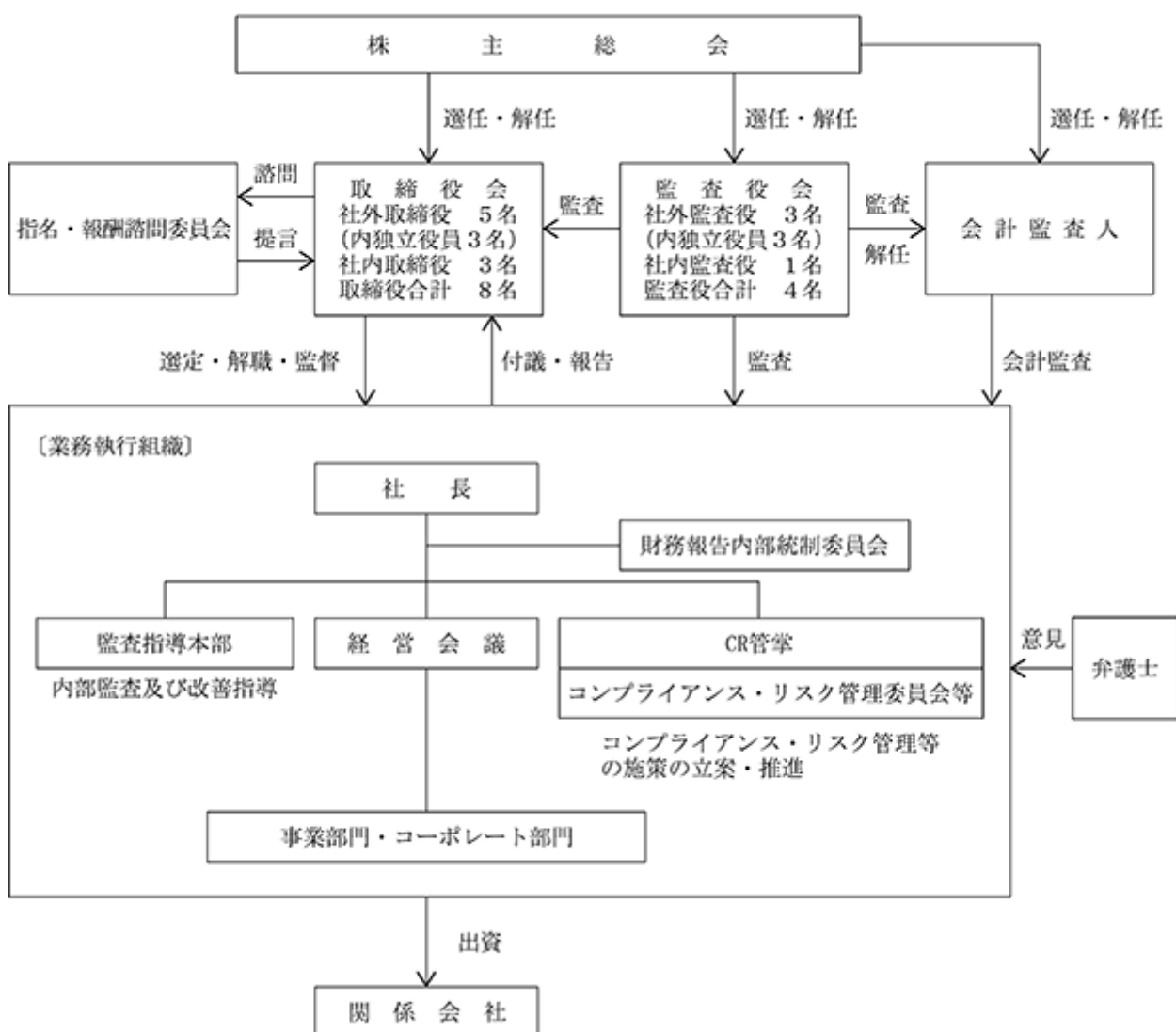
・企業統治の体制の概要

当社は、監査役制度を採用しており、社外監査役3名（内独立役員3名）を含む4名の監査役が、取締役の意思決定と職務執行を監査しております。

当社の取締役は、社内取締役3名、社外取締役5名（内独立役員3名）の計8名となっております。迅速な経営判断を行うことができるよう少人数で構成されるとともに、社外取締役として独立役員も選任されているため、全社経営戦略の策定をはじめとする会社運営上の重要事項について、一般株主と利益相反の生じる恐れのない独立した立場で幅広い見識や知見を取り入れることができ、適切な判断が行われる体制になっていると考えております。

なお、コーポレート・ガバナンス体制を図式化すると次のとおりです。

当社のコーポレート・ガバナンス体制（平成28年5月25日現在）



・企業統治の体制を採用する理由

現時点における職務執行の適正を確保するために有効に機能しているため、上記のガバナンス体制を採用しております。なお、今後の状況等に応じては、随時体制の改善を検討してまいります。

・内部統制システム整備の状況

当社は、「2015年度内部統制システムの整備の基本方針」の整備及び運用の状況を踏まえ、平成28年2月16日開催の取締役会で、次のとおり「2016年度内部統制システムの整備の基本方針」を決定し、実行しております。

i. 業務運営の基本方針について

当社は、コンビニエンスストア事業を中核としてエンタテインメント・ホームコンビニエンス関連事業、金融サービス関連事業、電子商取引事業及びコンサルティング事業を組み合わせた広範な事業領域において、全都道府県に存在する多数の店舗で多種多様な商品・サービスを提供しているため、遵守すべき法令等が多く、対応すべき損失の危険（以下「リスク」といいます。）も多種多様であるという特性を有しています。また、当社のコンビニエンスストア事業は、フランチャイズシステムを採用しているため、多数の加盟店を適切に指導・援助することが必要です。このような事業特性のもとで、健全で持続的な発展をするために内部統制システムを構築及び運用（以下総称して「整備」といいます。）することが経営上の重要な課題であると考え、会社法及び会社法施行規則並びに金融商品取引法の規定に従い、次のとおり「2016年度内部統制システムの整備の基本方針」（以下「本方針」といいます。）を決定し、もって業務の有効性、効率性及び適正性を確保し、企業価値の維持・増大につなげます。

当社は、本方針に基づく内部統制システムの整備状況及び経営環境の変化等に応じて、本方針の不断の見直しを行い、実効的かつ合理的な内部統制システムの整備に努めます。

本方針は、当社のすべての役員（取締役、監査役又はこれらに準ずる者をいいます。以下同じ。）及び従業員（嘱託社員、臨時社員、派遣社員等又はこれらに準ずる者を含みます。以下同じ。）に適用されます。

ii. 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制について

- 1) 取締役会は、法令等遵守（以下「コンプライアンス」といいます。）のための体制を含む内部統制システムの整備方針・計画について決定するとともに、定期的に状況報告を受けます。
- 2) 社外取締役を継続して置くことにより、取締役の職務執行に対する監督機能の維持・向上を図ります。
- 3) 監査役は、独立した立場から、内部統制システムの整備状況を含め、取締役の職務執行を監査します。
- 4) 業務執行部門から独立した内部監査部門は、内部統制システムの整備状況を監査し、必要に応じて、その改善を促します。
- 5) コンプライアンス統括責任者及びコンプライアンスを統括する部署の設置、コンプライアンス担当者の各部署への配置、コンプライアンスに関連する規程の整備並びに倫理研修及びコンプライアンスに関する意識調査の定期的実施等により、「ローソングループ企業行動憲章」及び「ローソン倫理綱領」を周知徹底し、役員及び従業員のコンプライアンス意識の維持・向上を図ります。
- 6) 法務部門を強化し、当社の事業に適用される法令等を識別して、その内容を関連部署に周知徹底することにより、法的要求事項を遵守する基盤を整備します。特に独占禁止法、下請法、景品表示法及び労働法等の遵守に向けて、適用法令等の社内周知に努めます。
- 7) 法令等又は社内ルールの違反を報告するための通常の報告ルートを整備するとともに、通報者の保護を徹底した相談・通報窓口（社内相談窓口、グループ横断的な社外相談窓口及び加盟店従業員・取引先が利用できる相談窓口）を設置して周知することにより、ローソングループ及びローソンチェーン全体における法令等違反又はそのおそれのある事実の早期発見に努めます。
- 8) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは決して関わりを持たず、不当な要求に対しては弁護士や警察等とも連携し毅然とした姿勢で対応します。

iii. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制について

- 1) 取締役会その他の重要な会議における意思決定に係る情報、代表取締役社長決裁その他の重要な決裁に係る情報並びに財務、事務及びコンプライアンス・リスクに関する情報（電磁的情報を含みます。）を記録・保存・管理し、必要な関係者が閲覧できる体制を整備します。
- 2) 情報システムを安全に管理及びモニタリングし、適切なコンティンジェンシー対応により維持します。
- 3) 文書（電磁的記録を含みます。）の保存・管理について定めた規程等を整備し、文書管理の責任及び権限並びに文書の保存期間・管理方法等の周知徹底に努め、保存・管理状況を定期的にモニタリングします。
- 4) 個人情報保護及び営業秘密管理に関連する規程を整備し、個人情報及び重要な営業秘密を適切かつ安全に保存・管理します。
- 5) 情報セキュリティをリスクマネジメント及びシステム・テクノロジー・セキュリティの両面から統合的・一体的に推進するために、情報セキュリティ統括責任者及び情報セキュリティを統括する部署の設置並びに同部署への適切な人材配置等により、ローソングループの情報セキュリティ体制を整備・確立します。
- 6) 会社の重要な情報の開示に関連する規程を整備し、法令等及び取引所の諸規則等の要求に従い開示すべき情報が適正、適時かつ公平に開示される体制を整備します。

iv. リスクの管理に関する規程その他の体制について

- 1) リスク管理を統括する部署を設置し、リスク管理に関連する規程を整備し、平時におけるグループ横断的な事前予防体制を整備します。また、各部署において事業目的と関連した経営に重大な影響を及ぼすリスクを識別し、当該リスクが生じる可能性及びリスクがもたらす影響の大きさを分析し、重点的に対策を講じるべきリスクかどうかを評価してリスクの特性に応じた対応を実施します。

2) リスク管理の実効性を確保するために、専門の委員会（コンプライアンス・リスク管理委員会）を設置し、委員会及び委員長の職務権限と責任を明確にした体制を整備するとともに、リスク管理担当者の各部署・関係会社への配置及びリスク管理教育訓練の実施により、リスク管理意識の維持・向上を図ります。

3) 経営に重大な影響を及ぼす不測の事態が発生し又は発生するおそれが生じた場合の体制と対策組織の編成方針を事前に整備し、有事の対応を迅速に行うとともに、再発防止策を講じます。

4) 大規模災害や新型インフルエンザの流行等の会社に著しい損害を及ぼす事態の発生を想定し、事業中断を最小限にとどめるために、事業継続計画（BCP）を策定し、事業継続マネジメント（BCM）体制の整備に努めます。また、大震災に備え、防災訓練を年間3回実施し、「災害対策マニュアル」及び「BCP」の実効性の維持・向上に努めます。

v. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制について

1) 役員及び従業員による意思決定と業務執行についての権限及び責任を明確にするとともに、職務分掌に関する規程を整備し、組織間の適切な役割分担と連携を確保します。

2) 業務の簡素化、組織のスリム化及びITの適切な利用を通じて業務の効率化を推進します。

3) 役員と従業員との間の適切な情報伝達と意思疎通を推進するため、役員から従業員へ経営方針や本方針が伝達され、従業員から役員へ重要な情報が適時・適切に伝達される仕組みを整備します。

vi. 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制について

1) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制、子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制について

a. 子会社及び関連会社（以下総称して「関係会社」といいます。）との緊密な連携のもとにローソンプランドの維持・向上に努めます。但し、関連会社については、主導的立場にある他株主等との関係や海外においては当該国の法令・慣習等の違い等を勘案し、段階的な導入を進める等、適切な方法により体制整備に努めます。

b. 関係会社の独立性を尊重しつつ、当社の関係会社への出資目的等を踏まえて、必要に応じて協議や助言を行い、関係会社からの報告体制を整備します。

2) 子会社のリスクの管理に関する規程その他の体制、子会社の取締役等及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制について

a. 関係会社の独立性を尊重しつつ、当社の関係会社への出資目的等を踏まえて、「ローソングループ企業行動憲章」の関係会社への周知徹底に努めます。

b. 主要な関係会社には、コンプライアンス・リスク管理の推進責任者（以下「関係会社コンプライアンス責任者」といいます。）を配置します。当社のコンプライアンスを統括する部署は、関係会社コンプライアンス責任者と定期的に会合を持つとともに、各社における規程の整備状況を定期的に確認し、必要に応じて助言を行うことにより、ローソングループ全体の業務の適正の確保に努めます。

c. 関係会社コンプライアンス責任者が自社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を認知した場合は直ちに当社に報告される体制を整備します。

d. 内部監査部門は、関係会社の内部統制システムの整備状況の監査に協力し、その監査結果を踏まえ改善を促します。

vii. 当社及びその属する企業集団に係る財務報告の適正性を確保するために必要な体制について

1) 適正かつ適時の財務報告のために、会計責任者を設置し、法令等及び会計基準に従った財務諸表を作成し、情報開示に関連する規程に則り協議・検討・確認を経て開示する体制を整備します。

2) 財務報告に係る内部統制として、金融商品取引法の内部統制報告制度を適切に実施するため、社内に統括組織を設置し、全社的な内部統制の状況や重要な事業拠点における業務プロセス等の把握・記録を通じて、自己及び第三者による評価並びに改善を行う体制を整備します。なお、当社及び重要な子会社の評価・改善結果は、定期的に取り締役に報告します。

- viii. 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項及び監査役の当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項について
- 1) 監査役職務を補助する専任の従業員（以下「監査役スタッフ」といいます。）として適切な人財を監査役室に配置します。
 - 2) 監査役スタッフは、関係会社の監査役を兼務することができるものとします。
 - 3) 監査役スタッフは、監査役の指示に従い、監査役の監査に必要な調査をする権限を有します。
- ix. 前項の従業員の取締役からの独立性に関する事項について
- 監査役スタッフの適切な職務の遂行のため、人事考課は常勤監査役が行い、人事異動は常勤監査役の事前同意を必要とします。
- x. 当社の取締役及び従業員並びに子会社の取締役等及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制について
- 1) 監査役職務の効果的な遂行のため、取締役及び従業員は、会社経営及び事業運営上の重要事項並びに業務執行の状況及び結果について監査役に報告します。この重要事項にはコンプライアンスに関する事項及びリスクに関する事項その他内部統制に関する事項を含みます。
 - 2) 取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合は直ちに監査役会に報告します。
 - 3) 監査役への報告は、誠実に洩れなく行うことを基本とし、定期的な報告に加えて、必要の都度遅滞なく行います。
 - 4) グループ横断的な社外相談窓口への相談・通報内容が監査役へ適時に報告される体制を整備します。
- xi. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制について
- 1) 代表取締役と監査役は、相互の意思疎通を図るため、定期的な会合を持ちます。
 - 2) 取締役は、監査役職務の適切な遂行のため、監査役と関係会社の取締役等との意思疎通、情報の収集・交換が適切に行えるよう協力します。
 - 3) 取締役は、監査役が必要と認めた重要な取引先の調査にも協力します。
 - 4) 取締役は、監査役職務の遂行にあたり、監査役が必要と認めた場合に、弁護士、公認会計士等の外部専門家との連携が図られる環境を整備します。
 - 5) 法務部門、リスク管理部門、内部監査部門及び財務経理部門等は、監査役の求めにより監査に必要な調査を補助します。

・責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役は、会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役または監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

③ 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査部門といたしましては、社長直轄の「監査指導本部」（18名）があり、関係会社を含めた業務監査を実施し問題点の把握、改善指導を行っております。

監査役会は社外監査役3名を含む4名で構成され、原則として毎月1回開催されております。各監査役は、取締役会・経営会議などの重要会議に出席し、経営全般及び個別案件に関して公正不偏の立場で意見陳述を行うとともに、法令等遵守体制やリスク管理体制を含む内部統制システムの状況を調査するなど、取締役職務執行を監査しております。また、会計監査人である有限責任監査法人トーマツ及び内部監査部門である監査指導本部と緊密な連携を保ち、監査計画及び監査結果を聴取するとともに、期中においても必要な意思疎通及び情報交換を行い、効果的かつ効率的な監査を実施しております。

④ 会計監査の状況

当社は、会社法及び金融商品取引法に基づく監査についての監査契約を有限責任監査法人トーマツと締結しております。同監査法人及び当社監査業務に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はありません。

なお、当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名、会計監査業務に係る補助者の構成については次のとおりであります。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名
指定有限責任社員 業務執行社員 川島 繁雄、藤井 淳一
- ・会計監査業務に係る補助者の構成
公認会計士 7名、その他 9名

⑤ 社外取締役及び社外監査役

i) 社外取締役及び社外監査役の状況

当社の社外取締役は5名、社外監査役は3名であります。

ii) 社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能・役割及び選任状況についての考え方

社外取締役は、取締役会において、客観的な立場から、企業経営の豊富な経験や高い見識等に基づく発言を行うことにより、重要な業務執行及び法定事項についての意思決定並びに職務執行の監督という取締役会の企業統治における機能・役割を担っていると考えております。現在、取締役8名中過半数の5名を社外取締役として選任しており、取締役会及び当社のコーポレート・ガバナンス体制における重要な機関である指名・報酬諮問委員会を有効に機能させるのに十分な体制であると考えております。

社外監査役は、財務、会計、法律等に関する専門性等に基づき、企業統治の仕組みとして当社が採用している監査役の機能・役割を担っていると考えております。現在、監査役4名中3名を社外監査役として選任しており、取締役の職務執行状況を監査するのに十分な体制であると考えております。

- ・大藪恵美氏は学識者としてグローバルな企業経営、経営戦略及び組織行動等に関する深い知見を有していることから、社外取締役として選任しております。また、一般株主と利益相反が生じる恐れがない社外取締役であることから、独立役員として東京証券取引所に届け出ております。
- ・京谷裕氏は生活産業分野に関する豊富な経験と深い知見を有していることから、社外取締役として選任しております。
- ・秋山咲恵氏は経営者としての豊富な経験と深い知見を有していることから、社外取締役として選任しております。また、一般株主と利益相反が生じる恐れがない社外取締役であることから、独立役員として東京証券取引所に届け出ております。
- ・林恵子氏は経営者としての豊富な経験と深い知見を有していることから、社外取締役として選任しております。また、一般株主と利益相反が生じる恐れがない社外取締役であることから、独立役員として東京証券取引所に届け出ております。
- ・西尾一範氏は生活産業分野に関する豊富な経験と深い知見を有していることから、社外取締役として選任しております。
- ・高橋敏夫氏は都市銀行において資金為替、リスク管理、内部監査業務などに従事するとともに、外資系大手IT企業の日本法人において常勤監査役を務めるなど、財務及び会計に関する深い知見を有していることから、社外監査役として選任しております。また、一般株主と利益相反が生じる恐れがない社外監査役であることから、独立役員として東京証券取引所に届け出ております。
- ・小澤徹夫氏は弁護士資格を有し、企業法務の分野を中心に法令及びリスク管理等の実務に携わっており、財務及び会計に関する深い知見を有していることから、社外監査役として選任しております。また、一般株主と利益相反が生じる恐れがない社外監査役であることから、独立役員として東京証券取引所に届け出ております。
- ・辻山栄子氏は学識者として金融庁企業会計審議会、国税庁国税審議会委員等を歴任し、財務及び会計に関する深い知見を有していることから、社外監査役として選任しております。また、一般株主と利益相反が生じる恐れがない社外監査役であることから、独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

iii) 社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針

当社は、コーポレート・ガバナンスの向上を図るため、以下のとおり独立役員に関する判断基準を定め、当該基準に抵触しない社外取締役又は社外監査役を東京証券取引所が定める独立役員として指定しております。

1) 当社グループを主要な取引先とする者又はその業務執行者

当社グループに対し商品又はサービスを提供している取引先グループであって、直前事業年度における当社グループへの当該取引先グループの取引額が当該取引先グループの連結売上高の2%以上の場合

2) 当社グループの主要な取引先又はその業務執行者

当社グループが商品又はサービスを提供している取引先グループであって、直前事業年度における当社グループの当該取引先グループへの取引額が当社グループの連結売上高（営業総収入）の2%以上の場合

3) 当社から役員報酬以外に多額の金額その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家

当社グループから役員報酬以外に金銭その他の財産を得ているコンサルタント、公認会計士等の会計専門家、弁護士等の法律専門家であって、過去2年間において、年間5百万円以上の報酬を得ているもの

4) 当社の主要株主（当該主要株主が法人である場合は、当該法人の業務執行者）

5) (近親者が) 当社グループの業務執行者

6) (近親者が) 当社グループの非業務執行取締役又は会計参与（独立役員が社外監査役の場合）

iv) 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係等

- ・大藪恵美氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
- ・京谷裕氏が常務執行役員として勤務する三菱商事株式会社は、当社の大株主であり、広範囲な業務提携契約に基づく取引がありますが、同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
- ・秋山咲恵氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
- ・林恵子氏と当社との間には特別の利害関係はありません。林恵子氏の戸籍上の氏名は浜恵子であります。
- ・西尾一範氏が執行役員として勤務する三菱商事株式会社は、当社の大株主であり、広範囲な業務提携契約に基づく取引がありますが、同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
- ・高橋敏夫氏と当社との間には特別の利害関係はありません。同氏が過去に勤務していた株式会社三菱東京UFJ銀行と当社との間には定常的な銀行取引はありますが、シンジケートローンを含め同行からの借入はありません。また、同行が当社経営や意思決定に関与することは一切ありません。
- ・小澤徹夫氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
- ・辻山栄子氏が社外監査役（独立役員）を務める三菱商事株式会社は、当社の大株主であり、広範囲な業務提携契約に基づく取引があります。また同氏が社外監査役（独立役員）を務める株式会社NTTドコモは、当社の大株主であり、通信事業に関し広範囲な業務提携契約に基づく取引がありますが、同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

v) 社外役員による監督・監査と監査役監査・会計監査・内部監査との相互連携及び内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会への出席等を通じて監査役監査、会計監査及び内部監査の報告を受け、必要に応じて意見を述べることにより、取締役の職務執行に対する監督機能を果たしております。また、取締役会の一員としての意見又は助言により、内部統制部門を有効に機能させることを通じて、適正な業務執行の確保に努めております。

社外監査役は、監査役会及び取締役会への出席及び会計監査人からの報告等を通じて、直接又は間接的に会計監査及び内部監査の報告を受け、必要に応じて意見を述べることにより、監査の実効性を高めております。そのうえで、財務・会計・法律等の高い専門性により監査役監査を実施しております。また、取締役会において内部統制部門の報告に対して、必要に応じて意見を述べるなど、適正な業務執行の確保に努めております。

⑥ 役員報酬の内容

i) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	
取締役 (社外取締役を除く)	205	137	68	3
監査役 (社外監査役を除く)	24	24	—	1
社外役員	101	86	15	8
合計	331	247	84	12

(注) 当期末現在の取締役の人数は8名、監査役の人数は4名であります。

ii) 連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額(百万円)		連結報酬等 の総額 (百万円)
			基本報酬	ストック オプション	
玉塚 元一	取締役	提出会社	68	42	111

iii) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

1) 取締役の報酬について

取締役報酬については、企業価値の向上、持続的な成長、業績向上へのインセンティブとして十分に機能し、株主利益と連動した報酬体系となるよう設計し、各取締役の職務執行の対価として十分かつ適正な水準で支給することを基本方針としております。また、経営の透明性を高めるため、社外役員のみ(社外取締役4名及び社外監査役2名)で構成する指名・報酬諮問委員会の提言に基づき、取締役会で決議しております。

指名・報酬諮問委員会メンバー：

社外取締役 大藪恵美 (副委員長)	社外取締役 京谷裕
社外取締役 秋山咲恵	社外取締役 林恵子
社外監査役 小澤徹夫 (委員長)	社外監査役 辻山栄子

当社の取締役報酬は、現金の支給による基本報酬とストックオプションの付与による株価連動報酬から構成されております。

[基本報酬]

取締役の基本報酬については、毎月定額で支給される固定報酬と各期の業績評価に連動した変動報酬から構成されております。

a) 固定報酬

内規に基づき役位に応じた金額を設定しております。

b) 変動報酬

取締役報酬を株主利益と連動させるため、業績連動報酬を採用しております。

なお、変動報酬は、EPS(1株当たり連結当期純利益)等の業績評価に応じて支給しております。

また、業務執行取締役ではない大藪恵美、京谷裕、秋山咲恵、林恵子、西尾一範の5氏については、代表取締役及び取締役会の監督及び助言という役割に特化しているため、業績に連動した変動報酬は支給しておりません。

[株価連動報酬]

株式報酬型ストックオプション

報酬の一部に株価連動報酬である株式報酬型ストックオプションを組み入れることにより、株主の皆さまと株価上昇によるメリット及び株価下落によるリスクを経営陣が共有する仕組みとしており、中長期的な企業価値の向上に連動した報酬として位置づけております。

株式報酬型ストックオプションの1株当たりの行使価格は1円であり、役位に応じて付与個数を定めております。また、退任後一定の期間においてのみ行使が可能となっており、在任中の行使はできない仕組みとしております。

2) 監査役の報酬について

監査役報酬については、各監査役の職務執行の対価として十分かつ適正な水準で支給することを基本方針としております。また、株主総会決議に基づく報酬額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

当社の監査役報酬は、現金の支給による基本報酬（固定報酬）のみとなっております。

基本報酬につきましては、常勤・非常勤の別、監査業務の分担の状況等を考慮のうえ、監査役の協議により決定しております。

⑦ 株式の保有状況

i) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 11銘柄
貸借対照表計上額の合計額 8,505百万円

ii) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
オリコン(株)	313,000	101	取引・協業関係の維持・強化
クオール(株)	1,311,800	1,421	取引・協業関係の維持・強化
(株)ポプラ	495,300	264	取引・協業関係の維持・強化
PT Sumber Alfaria Trijaya Tbk	864,705,900	3,787	取引・協業関係の維持・強化

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
オリコン(株)	313,000	65	取引・協業関係の維持・強化
クオール(株)	1,311,800	2,066	取引・協業関係の維持・強化
(株)ポプラ	495,300	236	取引・協業関係の維持・強化
PT Sumber Alfaria Trijaya Tbk	864,705,900	4,948	取引・協業関係の維持・強化

iii) 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

⑧ 取締役の定数

当社の取締役は11名以内とする旨定款に定めております。

⑨ 取締役の選任

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑩ 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とするためであります。

⑪ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主総会決議に基づく剰余金の配当に加え、取締役会の決議によって会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）ができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とするためであります。

⑫ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑬ 会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みの最近1年間（最近事業年度の末日からさかのぼって1か年）における実施状況

取締役会を14回開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督しております。監査役会を16回開催し、監査に関する重要事項について報告を受け、協議を行うとともに、監査報告書を作成しております。また、社外監査役小澤徹夫氏を委員長とする指名・報酬諮問委員会を5回開催し、取締役候補者の指名や取締役報酬に関する取締役会への提言を行っております。取締役常務執行役員CR管掌郷内正勝を議長とするコンプライアンス・リスク管理会議を12回開催しており、社内コンプライアンス体制の構築や、営業上のリスク管理に関する意思決定を行っております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	93	2	94	2
連結子会社	60	2	57	4
計	153	4	151	6

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は次のとおりであります。

- ・決算短信及び各種財務書類の英訳された書類の作成に係る助言・指導業務

当連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は次のとおりであります。

- ・決算短信及び各種財務書類の英訳された書類の作成に係る助言・指導業務

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する報酬は、監査日数・業務内容及び監査計画等を総合的に勘案し、監査役会の同意のもと適切に決定しております。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年3月1日から平成28年2月29日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成27年3月1日から平成28年2月29日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の内容等の情報収集に努めております。また、監査法人等の行うセミナーに適宜参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当連結会計年度 (平成28年2月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※4 76,758	※4 69,797
加盟店貸勘定	37,052	30,547
商品	17,044	17,976
未収入金	58,666	67,736
繰延税金資産	5,299	4,524
その他	31,400	33,635
貸倒引当金	△2,578	△8
流動資産合計	223,642	224,209
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	153,375	167,098
工具、器具及び備品（純額）	14,825	16,307
土地	※3 9,640	※3 9,794
リース資産（純額）	91,661	101,546
建設仮勘定	4,810	7,870
その他（純額）	123	143
有形固定資産合計	※1 274,436	※1 302,761
無形固定資産		
ソフトウェア	18,800	26,377
のれん	48,189	46,309
商標権	11,989	11,381
その他	550	527
無形固定資産合計	79,530	84,595
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 18,118	※2 22,325
長期貸付金	37,232	40,886
差入保証金	93,205	92,495
繰延税金資産	26,251	22,016
その他	※2 13,316	※2 14,782
貸倒引当金	△1,121	△860
投資その他の資産合計	187,004	191,645
固定資産合計	540,971	579,002
資産合計	764,614	803,212

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当連結会計年度 (平成28年2月29日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	103,458	112,225
短期借入金	※4 1,740	※4 1,990
1年内返済予定の長期借入金	※4 575	※4 575
リース債務	19,948	23,898
未払金	43,518	57,214
未払法人税等	13,301	8,500
預り金	103,634	101,908
賞与引当金	2,976	3,832
その他	11,916	9,462
流動負債合計	301,069	319,607
固定負債		
長期借入金	※4 58,425	※4 57,562
リース債務	76,174	88,060
役員退職慰労引当金	367	413
退職給付に係る負債	12,958	12,186
資産除去債務	21,530	24,664
その他	30,290	27,719
固定負債合計	199,746	210,607
負債合計	500,816	530,215
純資産の部		
株主資本		
資本金	58,506	58,506
資本剰余金	47,696	47,697
利益剰余金	147,177	154,608
自己株式	△1,272	△1,280
株主資本合計	252,107	259,532
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△393	801
土地再評価差額金	※3 △566	※3 △566
為替換算調整勘定	5,492	5,531
退職給付に係る調整累計額	△518	△906
その他の包括利益累計額合計	4,014	4,860
新株予約権	223	307
少数株主持分	7,452	8,296
純資産合計	263,797	272,997
負債純資産合計	764,614	803,212

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 3月 1日 至 平成27年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 平成27年 3月 1日 至 平成28年 2月 29日)
営業総収入	497,913	583,452
売上高	174,044	227,606
売上原価	128,116	155,949
売上総利益	45,928	71,656
営業収入		
加盟店からの収入	247,681	261,681
その他の営業収入	76,188	94,165
営業収入合計	323,869	355,846
営業総利益	369,797	427,503
販売費及び一般管理費	※1 299,315	※1 354,961
営業利益	70,482	72,541
営業外収益		
受取利息	830	759
受取補償金	365	646
持分法による投資利益	365	292
店舗什器関連収入	118	318
為替差益	1,585	—
その他	1,481	837
営業外収益合計	4,746	2,853
営業外費用		
支払利息	1,520	1,903
リース解約損	1,168	1,953
為替差損	—	914
その他	825	1,002
営業外費用合計	3,514	5,772
経常利益	71,714	69,622
特別利益		
投資有価証券売却益	369	—
持分変動利益	756	892
特別利益合計	1,126	892
特別損失		
固定資産売却損	※2 249	※2 228
固定資産除却損	※3 2,966	※3 4,342
減損損失	※4 8,263	※4 10,542
事業整理損	※5 1,519	—
その他	1,469	—
特別損失合計	14,469	15,112
税金等調整前当期純利益	58,370	55,402
法人税、住民税及び事業税	24,938	19,233
法人税等調整額	312	4,031
法人税等合計	25,250	23,265
少数株主損益調整前当期純利益	33,120	32,136
少数株主利益	433	755
当期純利益	32,686	31,381

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 3月 1日 至 平成27年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 平成27年 3月 1日 至 平成28年 2月 29日)
少数株主損益調整前当期純利益	33,120	32,136
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△299	1,195
土地再評価差額金	1	—
為替換算調整勘定	961	△15
退職給付に係る調整額	—	△387
持分法適用会社に対する持分相当額	1,441	—
その他の包括利益合計	※ 2,104	※ 792
包括利益	35,224	32,928
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	34,762	32,227
少数株主に係る包括利益	461	701

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	58,506	47,741	138,141	△1,556	242,832
会計方針の変更による累積的影響額					—
会計方針の変更を反映した当期首残高	58,506	47,741	138,141	△1,556	242,832
当期変動額					
剰余金の配当			△22,979		△22,979
持分法の適用範囲の変動			△608		△608
当期純利益			32,686		32,686
自己株式の取得				△289	△289
自己株式の処分		0		0	0
土地再評価差額金の取崩			△1		△1
新株予約権の行使(自己株式の交付)		△44	△63	573	465
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△44	9,035	284	9,274
当期末残高	58,506	47,696	147,177	△1,272	252,107

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	△93	△567	3,118	—	2,456	557	4,650	250,497
会計方針の変更による累積的影響額								—
会計方針の変更を反映した当期首残高	△93	△567	3,118	—	2,456	557	4,650	250,497
当期変動額								
剰余金の配当								△22,979
持分法の適用範囲の変動								△608
当期純利益								32,686
自己株式の取得								△289
自己株式の処分								0
土地再評価差額金の取崩								△1
新株予約権の行使(自己株式の交付)								465
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△299	1	2,374	△518	1,557	△334	2,801	4,024
当期変動額合計	△299	1	2,374	△518	1,557	△334	2,801	13,299
当期末残高	△393	△566	5,492	△518	4,014	223	7,452	263,797

当連結会計年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	58,506	47,696	147,177	△1,272	252,107
会計方針の変更による累積的影響額			1,411		1,411
会計方針の変更を反映した当期首残高	58,506	47,696	148,588	△1,272	253,519
当期変動額					
剰余金の配当			△24,249		△24,249
連結範囲の変動			△1,111		△1,111
当期純利益			31,381		31,381
自己株式の取得				△8	△8
自己株式の処分		0		0	1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	0	6,020	△7	6,013
当期末残高	58,506	47,697	154,608	△1,280	259,532

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	△393	△566	5,492	△518	4,014	223	7,452	263,797
会計方針の変更による累積的影響額								1,411
会計方針の変更を反映した当期首残高	△393	△566	5,492	△518	4,014	223	7,452	265,209
当期変動額								
剰余金の配当								△24,249
連結範囲の変動								△1,111
当期純利益								31,381
自己株式の取得								△8
自己株式の処分								1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,195	—	38	△387	845	84	844	1,774
当期変動額合計	1,195	—	38	△387	845	84	844	7,788
当期末残高	801	△566	5,531	△906	4,860	307	8,296	272,997

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	58,370	55,402
減価償却費	41,825	49,293
減損損失	8,263	10,542
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△170	△311
受取利息	△830	△759
支払利息	1,520	1,903
固定資産除却損	2,966	4,342
売上債権の増減額 (△は増加)	△4,584	6,307
未収入金の増減額 (△は増加)	△3,439	△12,619
仕入債務の増減額 (△は減少)	8,278	9,548
未払金の増減額 (△は減少)	12,288	12,620
預り金の増減額 (△は減少)	15,609	△1,724
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△11,275	—
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	12,958	696
その他	△4,385	2,140
小計	137,397	137,380
利息の受取額	814	759
利息の支払額	△1,467	△1,950
法人税等の支払額	△26,176	△23,985
営業活動によるキャッシュ・フロー	110,567	112,205
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△11,204	△1,301
定期預金の払戻による収入	19,204	1,301
有形固定資産の取得による支出	△41,052	△40,883
無形固定資産の取得による支出	△7,901	△15,609
関係会社株式の取得による支出	△3,335	△3,361
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △41,381	—
長期貸付金の増減額 (純額)	△4,633	△3,631
その他	△10,129	△5,171
投資活動によるキャッシュ・フロー	△100,433	△68,657
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	59,000	—
長期借入金の返済による支出	△21,590	△862
リース債務の返済による支出	△20,531	△25,302
少数株主からの払込みによる収入	2,000	—
配当金の支払額	△22,979	△24,249
その他	811	213
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,289	△50,201
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,150	△451
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	7,995	△7,105
現金及び現金同等物の期首残高	68,759	76,754
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	—	144
現金及び現金同等物の期末残高	※1 76,754	※1 69,793

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 18社

(国内)

株式会社ローソンHMVエンタテイメント
株式会社ローソン・エイティエム・ネットワークス
株式会社ベストプラクティス
株式会社SCI
株式会社ローソンマート
ローソンHMVエンタテイメント・ユナイテッド・シネマ・ホールディングス株式会社
ユナイテッド・エンターテインメント・ホールディングス株式会社
ユナイテッド・シネマ株式会社
株式会社成城石井

(在外)

重慶羅森便利店有限公司
上海華聯羅森有限公司
大連羅森便利店有限公司
羅森(中国)投資有限公司
Lawson Asia Pacific Holdings Pte. Ltd.
Saha Lawson Co., Ltd.
上海樂松商貿有限公司
上海恭匯貿易有限公司
浙江羅森百貨有限公司

上記のうち、上海樂松商貿有限公司、上海恭匯貿易有限公司及び浙江羅森百貨有限公司は、重要性が増したことにより、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の名称等

(国内)

株式会社ローソンウィル
株式会社ハッツアンリミテッド
株式会社食のマーケティング
株式会社生科研
株式会社ローソン酒販
東京ヨーロッパ貿易株式会社
SGローソン株式会社
株式会社サクセスアーズ
株式会社ローソンデジタルイノベーション

(在外)

Lawson USA Hawaii, Inc.
羅森(北京)有限公司
北京羅松商貿有限公司

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社とした会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 3社

(国内)

株式会社ローソン沖縄

株式会社ローソン南九州

株式会社ローソン高知

当連結会計年度より、当社が49%出資する株式会社ローソン高知を設立したため、当該会社を持分法の適用の範囲に含めております。

- (2) 持分法を適用していない非連結子会社の株式会社ローソンウィル、株式会社ハッツアンリミテッド、株式会社食のマーケティング、株式会社生科研、株式会社ローソン酒販、東京ヨーロッパ貿易株式会社、SGローソン株式会社、株式会社サクセスアーズ、株式会社ローソンデジタルイノベーション及びLawson USA Hawaii, Inc.、羅森（北京）有限公司、北京羅松商貿有限公司並びに持分法を適用していない関連会社の株式会社ダブルカルチャーパートナーズ、株式会社大地を守る会、株式会社ロイヤリティマーケティング、MCリテールエナジー株式会社、ローソンスタッフ株式会社、オーガスアリーナ株式会社、ローソンシステムラボ有限責任事業組合、シアターVR有限責任事業組合、PG Lawson Company, Inc. 及び株式会社ローソンファーム千葉等は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

株式会社成城石井、重慶羅森便利店有限公司、上海華聯羅森有限公司、大連羅森便利店有限公司、羅森（中国）投資有限公司、上海樂松商貿有限公司、上海恭匯貿易有限公司、浙江羅森百貨有限公司、Saha Lawson Co., Ltd. の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たってはこれらの決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

当連結会計年度において、ローソンHMVエンタテインメント・ユナイテッド・シネマ・ホールディングス株式会社、ユナイテッド・エンターテインメント・ホールディングス株式会社、ユナイテッド・シネマ株式会社の決算日については、3月末日から2月末日に変更し、連結決算日と同一となっております。この変更の理由は、3月1日から翌年2月末日を1年とする当社の連結会計年度と決算日変更対象の連結子会社の事業年度を当社の決算月と同じ2月度とすることにより、当社グループの予算編成や業績管理等、経営及び事業運営の効率化を図るためであります。この決算期変更に伴い、当該連結子会社3社の当連結会計年度における会計期間は14か月となっております。なお、この変更による当連結会計年度の営業総収入、営業利益及び経常利益並びに税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

その他の連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

商品

主に売価還元法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げによる方法により算定）及び総平均法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げによる方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定額法

なお、主な耐用年数は、建物及び構築物は10年～34年、工具、器具及び備品は5年～8年であります。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づき、また商標権については、主として20年の定額法により、償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

当社の執行役員及び一部の連結子会社の役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、主に各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、主に各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理しております。

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

発生原因に応じて20年以内で均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付にかかる負債が2,130百万円減少し、利益剰余金が1,411百万円増加しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

(1) 概要

本会計基準は、①子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、②取得関連費用の取扱い、③当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更、④暫定的な会計処理の取扱いを中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

平成29年2月期の期首より適用予定です。なお、暫定的な会計処理の取扱いについては、平成29年2月期の期首以後実施される企業結合から適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成27年12月28日)

(1) 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。

- ① (分類1) から (分類5) に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ② (分類2) 及び (分類3) に係る分類の要件
- ③ (分類2) に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ④ (分類3) に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ⑤ (分類4) に係る分類の要件を満たす企業は (分類2) 又は (分類3) に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成30年2月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「流動資産」の「前払費用」は、一覧性を高めるため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「前払費用」に表示していた12,235百万円は、「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において、各資産項目に対する控除科目として独立掲記しておりました「有形固定資産」の「減価償却累計額」は、一覧性を高めるため、当連結会計年度より各資産科目の金額から直接控除して表示し、当該減価償却累計額を注記事項に記載する方法に変更しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「有形固定資産」に表示していた「建物及び構築物」313,867百万円、「減価償却累計額」△160,491百万円、「車両運搬具及び工具器具備品」74,270百万円、「減価償却累計額」△59,445百万円、「リース資産」154,932百万円、「減価償却累計額」△63,270百万円、「その他」572百万円、「減価償却累計額」△448百万円は、「建物及び構築物(純額)」、「工具、器具及び備品(純額)」、「リース資産(純額)」、「その他(純額)」として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「無形固定資産」の「ソフトウェア仮勘定」は、一覧性を高めるため、当連結会計年度より「ソフトウェア」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「無形固定資産」の「ソフトウェア仮勘定」に表示していた6,993百万円は、「ソフトウェア」として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資その他の資産」の「長期前払費用」は、重要性が低下したため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「投資その他の資産」の「長期前払費用」に表示していた9,912百万円は、「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「流動負債」の「加盟店買掛金」は、一覧性を高めるため、当連結会計年度より「買掛金」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「加盟店買掛金」に表示していた83,385百万円は、「買掛金」として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「流動負債」の「加盟店借勘定」は、一覧性を高めるため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「加盟店借勘定」に表示していた1,507百万円は、「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「固定負債」の「長期預り保証金」は、重要性が低下したため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「固定負債」の「長期預り保証金」に表示していた29,992百万円は、「その他」として組み替えております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取補償金」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた365百万円は、「受取補償金」として組み替えております。

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「持分法による投資利益」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた365百万円は、「持分法による投資利益」として組み替えております。

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「店舗什器関連収入」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた118百万円は、「店舗什器関連収入」として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「違約金収入」は、重要性が低下したため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「違約金収入」に表示していた618百万円は、「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「固定資産売却損」は、明瞭性を高めるため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた249百万円は、「固定資産売却損」として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「たな卸資産の増減額」は、重要性が低下したため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「たな卸資産の増減額」に表示していた△2,588百万円は、「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「未払消費税等の増減額」は、重要性が低下したため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「未払消費税等の増減額」に表示していた5,721百万円は、「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「預り保証金の増減額」は、一覽性を高めるため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「預り保証金の増減額」に表示していた△2,307百万円は、「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券の取得による支出」は、重要性が低下したため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券の取得による支出」に表示していた△6,507百万円は、「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「短期貸付金の増減額」は、重要性が低下したため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「短期貸付金の増減額」に表示していた3,135百万円は、「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「長期前払費用の取得による支出」は、重要性が低下したため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「長期前払費用の取得による支出」に表示していた△3,806百万円は、「その他」として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当連結会計年度 (平成28年2月29日)
有形固定資産の減価償却累計額	283,656百万円	291,655百万円

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当連結会計年度 (平成28年2月29日)
投資有価証券(株式)	9,784百万円	12,205百万円
(うち共同支配企業に対する投資の金額)	(ー ")	(1,017 ")
投資有価証券(社債)	233 "	272 "
その他(出資金)	1,662 "	3,394 "
(うち共同支配企業に対する投資の金額)	(ー ")	(47 ")

※3 土地の再評価

当社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。この評価差額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価に基づき合理的な調整を行った価額及び同条第5号に定める鑑定評価に基づいて算出しております。

再評価を行った年月日 平成14年2月28日

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当連結会計年度 (平成28年2月29日)
再評価を行った土地の連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	314百万円	308百万円

※4 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当連結会計年度 (平成28年2月29日)
現金及び預金	416百万円	2,399百万円

上記のほか、担保に供している連結子会社株式は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当連結会計年度 (平成28年2月29日)
連結子会社株式(消去前金額)	16,614百万円	16,614百万円

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当連結会計年度 (平成28年2月29日)
短期借入金	1,000百万円	1,000百万円
1年内返済予定の長期借入金	575 "	575 "
長期借入金	8,425 "	7,562 "
計	10,000百万円	9,137百万円

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
従業員給料及び手当	45,187百万円	48,722百万円
賞与引当金繰入額	2,056 "	3,362 "
退職給付費用	2,065 "	2,215 "
地代家賃	96,877 "	108,795 "
減価償却費	41,788 "	49,156 "

※2 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
建物及び構築物	72百万円	223百万円
工具、器具及び備品	177 "	5 "
その他	— "	0 "
計	249百万円	228百万円

※3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
建物及び構築物	1,708百万円	3,284百万円
工具、器具及び備品	355 "	294 "
リース資産	570 "	679 "
ソフトウェア	332 "	83 "
その他	— "	0 "
計	2,966百万円	4,342百万円

※4 減損損失

当社及び連結子会社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っております。

当社グループは、収益性が著しく低下した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失に計上しております。経営を取り巻く環境の変化のスピードが一層速まっていることに鑑みて、当連結会計年度において収益性の低下の判定について精緻化しております。

前連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
店舗	東京都	建物・工具、器具及び備品等	1,307
	大阪府	"	770
	その他	"	4,240
その他	—	土地	29
	—	ソフトウェア	17
	—	のれん	1,897
合計	—	—	8,263

減損損失の種類別内訳

建物及び構築物	3,658	百万円
工具、器具及び備品	464	〃
土地	29	〃
リース資産	2,172	〃
ソフトウェア	17	〃
のれん	1,897	〃
その他	24	〃

なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により測定しております。正味売却価額は、土地については、売却予定価額または不動産鑑定による不動産鑑定評価基準を基に算定した金額によっております。また、使用価値は将来キャッシュ・フローを、主として4.8%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
店舗	東京都	建物・工具、器具及び備品等	1,904
	大阪府	〃	1,621
	その他	〃	6,508
その他	—	ソフトウェア	507
合計	—	—	10,542

減損損失の種類別内訳

建物及び構築物	5,976	百万円
工具、器具及び備品	607	〃
土地	57	〃
リース資産	3,131	〃
ソフトウェア	680	〃
その他	88	〃

なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により測定しております。正味売却価額は、土地については、売却予定価額または不動産鑑定による不動産鑑定評価基準を基に算定した金額によっております。また、使用価値は将来キャッシュ・フローを、主として4.8%で割り引いて算定しております。

※5 事業整理損

前連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

当社及び連結子会社で、事業整理に伴い発生したローソンマート事業撤退費用、店舗閉鎖による損失を特別損失に計上しております。

事業整理損の内訳

賃貸借契約解約損	429	百万円
FC契約解約損	370	〃
商品処分・評価損	369	〃
その他	351	〃

なお、この他に事業整理に伴う減損損失2,753百万円を、「※4 減損損失」に含めて記載しております。

当連結会計年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△431	1,587
組替調整額	△22	238
税効果調整前	△454	1,825
税効果額	154	△630
その他有価証券評価差額金	△299	1,195
土地再評価差額金		
当期発生額	1	—
土地再評価差額金	1	—
為替換算調整勘定		
当期発生額	2,089	△15
組替調整額	△1,127	—
為替換算調整勘定	961	△15
退職給付に係る調整額		
当期発生額	—	△662
組替調整額	—	99
税効果調整前	—	△562
税効果額	—	174
退職給付に係る調整額	—	△387
持分法適用会社に対する 持分相当額		
当期発生額	△31	—
組替調整額	1,472	—
持分法適用会社に対する 持分相当額	1,441	—
その他の包括利益合計	2,104	792

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式 普通株式	100,300	—	—	100,300
自己株式 普通株式(注)	395	40	135	301

(注) 普通株式のうち、自己株式の増加40千株は、吸収合併に対する反対株主の買取請求に伴う自己株式の取得による増加40千株、単元未満株式の買取0千株であります。

普通株式のうち、自己株式の減少135千株は、ストック・オプションの権利行使による減少135千株、単元未満株式の買増請求による減少0千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約 権	—	—	—	—	—	223
合計		—	—	—	—	—	223

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年5月27日 定時株主総会	普通株式	10,989	110.00	平成26年2月28日	平成26年5月28日
平成26年10月7日 取締役会	普通株式	11,989	120.00	平成26年8月31日	平成26年11月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年5月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	11,999	120.00	平成27年2月28日	平成27年5月27日

当連結会計年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式 普通株式	100,300	—	—	100,300
自己株式 普通株式(注)	301	0	0	301

(注) 普通株式のうち、自己株式の増加0千株は、単元未満株式の買取による増加であります。
普通株式のうち、自己株式の減少0千株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約 権	—	—	—	—	—	307
合計		—	—	—	—	—	307

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年5月26日 定時株主総会	普通株式	11,999	120.00	平成27年2月28日	平成27年5月27日
平成27年10月7日 取締役会	普通株式	12,249	122.50	平成27年8月31日	平成27年11月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年5月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	12,249	122.50	平成28年2月29日	平成28年5月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
現金及び預金	76,758百万円	69,797百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△4 "	△4 "
現金及び現金同等物	76,754百万円	69,793百万円

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

株式の取得により新たに株式会社成城石井を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社成城石井株式の取得価額と取得による支出との関係は次のとおりであります。

流動資産	14,441百万円
固定資産	27,417 "
のれん	28,743 "
流動負債	△28,218 "
固定負債	△6,113 "
新規連結子会社株式の取得価額	36,269百万円
連結子会社の現金及び現金同等物	△5,803 "
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	30,466百万円

株式の取得により新たにユナイテッド・エンターテインメント・ホールディングス株式会社及びその子会社であるユナイテッド・シネマ株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにユナイテッド・エンターテインメント・ホールディングス株式会社株式の取得価額と取得による支出との関係は次のとおりであります。

流動資産	3,947百万円
固定資産	7,307 "
のれん	9,563 "
流動負債	△4,764 "
固定負債	△3,035 "
新規連結子会社株式の取得価額	13,017百万円
連結子会社の現金及び現金同等物	△2,102 "
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	10,914百万円

当連結会計年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

該当事項はありません。

3 重要な非資金取引の内容

(1)ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	33,682百万円	38,158百万円

(2)重要な資産除去債務の計上額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
重要な資産除去債務の計上額	1,711百万円	4,604百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主に短期的な預金等で運用し、また、資金調達については資金計画に照らして必要な資金を金融機関からの借入及びリースにより調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収入金は取引先の信用リスクに晒されております。

長期貸付金（主に店舗の新規出店時に家主に差し入れる建設協力金、加盟店に対する貸付金）並びに差入保証金は借主及び家主の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、担当部門において債権を日常的に管理し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり上場株式については市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に取り先企業の財務状況を把握しております。

営業債務である買掛金、未払金及び収納代行で発生する預り金はそのほとんどが1か月以内の支払期日であり、チケット販売取引で発生する預り金は、そのほとんどが6か月以内の支払期日であります。

長期借入金は、主にM&Aに必要な資金の調達を目的としたものであり、償還期日は4年以内であります。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は連結決算日後最長で15年後であります。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）については適時に資金計画を作成・更新し、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（「（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品」をご参照ください。）。

前連結会計年度(平成27年2月28日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	76,758	76,758	—
(2) 未収入金	58,666		
貸倒引当金(※1)	△2,473		
	56,193	56,193	—
(3) 投資有価証券			
其他有価証券	5,575	5,575	—
(4) 長期貸付金	37,232		
貸倒引当金(※1)	△186		
	37,046	37,071	25
(5) 差入保証金	93,205		
貸倒引当金(※1)	△487		
	92,718	89,755	△2,963
資産計	268,292	265,354	△2,937
(1) 買掛金	103,458	103,458	—
(2) 未払金	43,518	43,518	—
(3) 預り金	103,634	103,634	—
(4) 長期借入金(※2)	59,000	59,000	—
(5) リース債務(※2)	96,122	96,005	△116
負債計	405,734	405,617	△116

(※1) 未収入金、長期貸付金及び差入保証金に対して計上した貸倒引当金を控除しております。

(※2) 長期借入金及びリース債務には1年以内の期限到来部分を含めて記載しております。

当連結会計年度(平成28年2月29日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	69,797	69,797	—
(2) 未収入金 貸倒引当金(※1)	67,736 △4		
	67,731	67,731	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	7,315	7,315	—
(4) 長期貸付金 貸倒引当金(※1)	40,886 △55		
	40,830	40,817	△13
(5) 差入保証金 貸倒引当金(※1)	92,495 △373		
	92,121	89,375	△2,745
資産計	277,797	275,037	△2,759
(1) 買掛金	112,225	112,225	—
(2) 未払金	57,214	57,214	—
(3) 預り金	101,908	101,908	—
(4) 長期借入金(※2)	58,137	58,137	—
(5) リース債務(※2)	111,958	112,573	615
負債計	441,444	442,059	615

(※1) 未収入金、長期貸付金及び差入保証金に対して計上した貸倒引当金を控除しております。

(※2) 長期借入金及びリース債務には1年以内の期限到来部分を含めて記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価については、元利金の合計額を同様の貸付において想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 差入保証金

回収に係る将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金(1年内返済予定分を含む)

これらは変動金利によるものであり、短期間で市場金利が反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) リース債務(1年内返済予定分を含む)

リース債務の時価については、元利金の合計額を同様の契約において想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	平成27年2月28日	平成28年2月29日
非上場株式	1,312	1,412
関係会社株式	9,784	12,205
その他	1,445	1,391

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成27年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	76,758	—	—	—
未収入金	58,666	—	—	—
長期貸付金	233	13,563	11,860	11,576
差入保証金	4,858	19,402	24,239	44,705
合計	140,516	32,965	36,099	56,281

当連結会計年度(平成28年2月29日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	69,797	—	—	—
未収入金	67,736	—	—	—
長期貸付金	351	14,426	12,828	13,279
差入保証金	5,335	20,986	22,158	44,014
合計	143,220	35,413	34,987	57,293

(注4) 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成27年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	575	575	575	575	56,700	—
リース債務	19,948	18,558	16,790	14,217	10,969	15,638
合計	20,523	19,133	17,365	14,792	67,669	15,638

当連結会計年度(平成28年2月29日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	575	575	575	56,412	—	—
リース債務	23,898	22,106	19,723	16,651	12,613	16,965
合計	24,473	22,681	20,298	73,063	12,613	16,965

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成27年2月28日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(平成28年2月29日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. その他有価証券

前連結会計年度(平成27年2月28日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,422	962	459
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,422	962	459
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	4,153	5,392	△1,239
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	4,153	5,392	△1,239
合計		5,575	6,355	△779

当連結会計年度(平成28年2月29日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,066	962	1,103
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	2,066	962	1,103
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	5,249	5,303	△54
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	5,249	5,303	△54
合計		7,315	6,266	1,049

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	369	369	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	369	369	—

当連結会計年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

退職一時金制度(非積立型制度ではありますが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く。)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
退職給付債務の期首残高	17,416	18,347
会計方針の変更による累積的影響額	—	△2,130
会計方針の変更を反映した期首残高	17,416	16,217
勤務費用	1,405	1,503
利息費用	208	93
数理計算上の差異の発生額	85	662
退職給付の支払額	△803	△930
過去勤務費用の発生額	—	4
その他	35	2
退職給付債務の期末残高	18,347	17,552

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
年金資産の期首残高	5,588	5,589
数理計算上の差異の発生額	0	0
年金資産の期末残高	5,589	5,589

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当連結会計年度 (平成28年2月29日)
積立型制度の退職給付債務	17,053	16,240
年金資産	△5,589	△5,589
	11,463	10,651
非積立型制度の退職給付債務	1,294	1,311
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	12,758	11,962
退職給付に係る負債	12,758	11,962
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	12,758	11,962

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
勤務費用	1,405	1,503
利息費用	208	93
数理計算上の差異の費用処理額	114	91
過去勤務費用の費用処理額	4	13
その他	△8	96
確定給付制度に係る退職給付費用	1,724	1,796

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
過去勤務費用	—	8
数理計算上の差異	—	△570
合計	—	△562

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成27年2月28日)	(平成28年2月29日)
未認識過去勤務費用	29	20
未認識数理計算上の差異	712	1,283
合計	741	1,303

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成27年2月28日)	(平成28年2月29日)
現金及び預金	100%	100%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計は、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託であります。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
割引率	主に1.2%	主に0.5%
長期期待運用収益率	0%	0%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
退職給付に係る負債の期首残高	—	200
退職給付費用	9	30
退職給付の支払額	△1	△7
企業結合による増加	192	—
退職給付に係る負債の期末残高	200	223

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当連結会計年度 (平成28年2月29日)
非積立制度の退職給付債務	200	223
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	200	223
退職給付に係る負債	200	223
連結貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	200	223

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度9百万円 当連結会計年度30百万円

4. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度331百万円、当連結会計年度436百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成26年 3月 1日 至 平成27年 2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年 3月 1日 至 平成28年 2月29日)
販売費及び一般管理費	130百万円	84百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

提出会社

	第5回新株予約権	第6回(あ)新株予約権	第7回(あ)新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名	当社取締役 9名	当社取締役 7名
株式の種類及び付与数(注)1	普通株式 22,400株	普通株式 21,300株	普通株式 18,000株
付与日	平成17年10月12日	平成18年10月26日	平成19年 9月 5日
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)2
対象勤務期間	(注)3	(注)3	(注)3
権利行使期間	平成17年10月13日から 平成37年 5月31日まで	平成18年10月27日から 平成38年 5月26日まで	平成19年 9月 6日から 平成39年 8月20日まで

	第8回(あ)新株予約権	第9回新株予約権	第10回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名	当社取締役 7名	当社取締役 7名
株式の種類及び付与数(注)1	普通株式 26,400株	普通株式 21,500株	普通株式 18,900株
付与日	平成21年 1月16日	平成22年 2月17日	平成23年 2月25日
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)2
対象勤務期間	(注)3	(注)3	(注)3
権利行使期間	平成21年 1月17日から 平成40年12月15日まで	平成22年 2月18日から 平成42年 2月 1日まで	平成23年 2月26日から 平成43年 2月10日まで

	第11回新株予約権	第12回新株予約権	第13回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名	当社取締役 7名	当社取締役 7名
株式の種類及び付与数(注)1	普通株式 27,000株	普通株式 26,900株	普通株式 25,400株
付与日	平成24年 2月17日	平成25年 4月12日	平成26年 4月10日
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)2
対象勤務期間	(注)3	(注)3	(注)3
権利行使期間	平成24年 2月18日から 平成44年 2月 1日まで	平成25年 4月12日から 平成45年 3月26日まで	平成26年 4月10日から 平成46年 3月23日まで

	第14回新株予約権	第15回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名	当社取締役 1名
株式の種類及び付与数(注)1	普通株式 12,400株	普通株式 1,100株
付与日	平成27年 4月10日	平成27年 6月10日
権利確定条件	(注)2	(注)2
対象勤務期間	(注)3	(注)3
権利行使期間	平成27年 4月10日から 平成47年 3月24日まで	平成27年 6月10日から 平成47年 5月25日まで

- (注) 1. 株式数に換算して記載しております。
 2. 権利確定条件は付されていません。
 3. 対象勤務期間は定めておりません。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

提出会社

	第5回新株予約権	第6回(あ)新株予約権	第7回(あ)新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	3,800	9,900	6,600
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	3,800	9,900	6,600

	第8回(あ)新株予約権	第9回新株予約権	第10回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	9,200	6,300	5,900
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	9,200	6,300	5,900

	第11回新株予約権	第12回新株予約権	第13回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	7,100	8,500	7,300
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	7,100	8,500	7,300

	第14回新株予約権	第15回新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	12,400	1,100
失効	—	—
権利確定	12,400	1,100
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	12,400	1,100
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	12,400	1,100

② 単価情報

提出会社

	第5回新株予約権	第6回(あ)新株予約権	第7回(あ)新株予約権
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	—	—	—
公正な評価単価(付与日)(円)	—	3,178	2,852

	第8回(あ)新株予約権	第9回新株予約権	第10回新株予約権
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	—	—	—
公正な評価単価(付与日)(円)	3,477	2,652	2,689

	第11回新株予約権	第12回新株予約権	第13回新株予約権
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	—	—	—
公正な評価単価(付与日)(円)	3,339	5,516	5,146

	第14回新株予約権	第15回新株予約権
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	—	—
公正な評価単価(付与日)(円)	6,251	6,310

3. 当連結会計年度において付与されたストック・オプションの公正な評価単位の見積方法

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	第14回新株予約権	第15回新株予約権
株価変動性 (注) 1	23.61%	23.64%
予想残存期間 (注) 2	10年	10年
予想配当 (注) 3	230円/株	230円/株
無リスク利率 (注) 4	0.33%	0.49%

(注) 1. 「第14回新株予約権」については、10年間（平成17年4月9日から平成27年4月10日）の株価実績に基づき算出しております。

「第15回新株予約権」については、10年間（平成17年6月9日から平成27年6月10日）の株価実績に基づき算出しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。

3. 平成26年2月期末配当実績及び平成27年2月期中間配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当連結会計年度 (平成28年2月29日)
繰延税金資産		
未払事業税等	1,063百万円	727百万円
賞与引当金	1,030 "	1,244 "
減価償却超過額	14,838 "	13,387 "
ソフトウェア償却超過額	348 "	517 "
退職給付に係る負債	6,584 "	5,760 "
貸倒引当金	1,011 "	285 "
減損損失	3,559 "	4,149 "
繰越欠損金	13,519 "	14,072 "
その他	7,577 "	3,847 "
繰延税金資産小計	49,533百万円	43,991百万円
評価性引当額	△13,759 "	△13,816 "
繰延税金資産合計	35,774百万円	30,175百万円
繰延税金負債		
商標権	△4,223 "	△3,634 "
繰延税金負債合計	△4,223 "	△3,634 "
繰延税金資産純額	31,551百万円	26,541百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当連結会計年度 (平成28年2月29日)
法定実効税率 (調整)	38.0%	35.6%
評価性引当額	1.9%	△0.9%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%	0.5%
住民税均等割	0.5%	0.6%
海外子会社税率差異	1.3%	0.8%
税率変更による期末繰延税金資産の 減額修正	1.1%	4.1%
のれん償却額	0.9%	1.7%
のれん減損損失	1.2%	—
子会社清算による繰越欠損金の引継ぎ	△1.4%	—
その他	△0.6%	△0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.3%	42.0%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成28年3月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成29年3月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は2,332百万円減少し、法人税等調整額が2,310百万円増加し、退職給付に係る調整累計額が21百万円減少しております。

4. 決算日後の法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月31日に公布され、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.3%から平成29年3月1日に開始する連結会計年度及び平成30年3月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成31年3月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は1,041百万円減少し、法人税等調整額が1,020百万円増加し、退職給付に係る調整累計額が20百万円減少する見込みです。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から主に20年と見積り、割引率は主に1.0～1.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

当連結会計年度において、資産の除去時点において必要とされる除去費用が、当初見積額を超過する見込みであることが明らかになったことから、変更前の資産除去債務残高に2,643百万円を加算しております。資産除去債務の残高の推移は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
期首残高	17,884百万円	21,552百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	1,711 "	1,960 "
時の経過による調整額	343 "	400 "
新規連結による増加額	2,444 "	— "
資産除去債務の履行による減少額	△832 "	△1,835 "
見積りの変更による増加額	— "	2,643 "
期末残高	21,552百万円	24,721百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは国内コンビニエンスストア事業、成城石井事業及びエンタテイメント関連事業を主な事業内容としており、関連する事業を法人化して、グループ経営を行っております。

したがって、当社グループはサービス内容・経済的特徴を考慮したうえで事業セグメントを集約し、「国内コンビニエンスストア事業」、「成城石井事業」、「エンタテイメント関連事業」を報告セグメントとしております。

「国内コンビニエンスストア事業」は、当社が日本国内において「ローソン」「ナチュラルローソン」「ローソンストア100」のチェーン本部としてフランチャイズシステム及び直営店舗の運営を行っております。株式会社ローソンマートは、「ローソンストア100」の直営店舗の運営や店舗指導等を行っております。株式会社SCIは、原材料の調達から販売までのプロセスを総合的に管理する機能子会社として、工程全体の効率化と最適化を行っております。

「成城石井事業」は、株式会社成城石井においてスーパーマーケット「成城石井」の運営を行っております。

「エンタテイメント関連事業」は、株式会社ローソンHMVエンタテイメントにおいて、ローソン店舗等でのコンサートチケット販売や、HMV店舗等での音楽、映像ソフトの販売を行っております。またユナイテッド・シネマ株式会社において、複合型映画館の運営を行っております。

なお、当連結会計年度より、従来「その他」に含まれていた「成城石井事業」について量的な重要性が増したため報告セグメントとして記載する方法に変更しております。この変更に伴い、前連結会計年度のセグメント情報については変更後の区分により作成しており、「3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」の前連結会計年度に記載しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一です。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価額に基づいております。

「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、事業セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に変更しております。

なお、この変更による当連結会計年度のセグメント利益に与える影響は軽微であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	合計 (注3)
	国内コンビニ エンスストア 事業	成城石井事業	エンタテイメ ント関連事業				
営業総収入							
外部顧客への営業総収入	392,462	17,879	50,688	36,882	497,913	—	497,913
セグメント間の内部営業 総収入又は振替高	2,917	1	1,412	1,168	5,499	△5,499	—
計	395,380	17,880	52,101	38,050	503,412	△5,499	497,913
セグメント利益	63,863	1,358	2,587	2,663	70,472	9	70,482
セグメント資産	707,339	69,568	58,323	46,395	881,626	△117,012	764,614
その他の項目							
減価償却費	36,926	447	838	2,219	40,432	—	40,432
のれんの償却額	408	359	433	191	1,392	—	1,392
持分法適用会社への投資額	3,805	—	—	—	3,805	—	3,805
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	45,038	306	1,085	2,523	48,954	—	48,954

(注1) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、上海華聯羅森有限公司等が営んでいる海外事業及び株式会社ローソン・エイティエム・ネットワークスが営んでいる金融サービス関連事業等を含んでおります。

(注2) セグメント利益及びセグメント資産の調整額は、セグメント間取引の消去高です。

(注3) セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注2)	合計	調整額 (注3)	合計 (注4)
	国内コンビニ エンスストア 事業	成城石井事業	エンタテイメ ント関連事業 (注1)				
営業総収入							
外部顧客への営業総収入	395,057	68,993	73,639	45,763	583,452	—	583,452
セグメント間の内部営業 総収入又は振替高	3,579	—	1,401	1,158	6,139	△6,139	—
計	398,637	68,993	75,040	46,921	589,592	△6,139	583,452
セグメント利益	59,993	5,037	4,076	3,427	72,534	7	72,541
セグメント資産	738,875	65,016	64,559	53,679	922,131	△118,918	803,212
その他の項目							
減価償却費	40,768	1,756	1,375	2,590	46,490	—	46,490
のれんの償却額	596	1,437	664	103	2,802	—	2,802
持分法適用会社への投資額	4,745	—	—	—	4,745	—	4,745
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	48,467	521	4,346	3,157	56,492	—	56,492

(注1) 前連結会計年度におけるエンタテイメント・ホームコンビニエンス関連事業は、エンタテイメント関連事業にセグメント名称を変更しております。

(注2) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、上海華聯羅森有限公司等が営んでいる海外事業及び株式会社ローソン・エイティエム・ネットワークスが営んでいる金融サービス関連事業等を含んでおります。

(注3) セグメント利益及びセグメント資産の調整額は、セグメント間取引の消去高です。

(注4) セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っております。営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、収益性が悪化した一部の連結子会社の株式取得時に生じた投資と資本の相殺消去差額におけるのれんの未償却残高の一部を、減損損失として認識しており、その金額は1,897百万円であります。これは、「その他」セグメントに含めております。

報告セグメントごとの計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	合計
	国内コンビニエンスストア事業	成城石井事業	エンタテインメント関連事業				
減損損失	5,831	—	237	2,193	8,263	—	8,263

当連結会計年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っております。営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

報告セグメントごとの計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	合計
	国内コンビニエンスストア事業	成城石井事業	エンタテインメント関連事業				
減損損失	9,155	80	570	737	10,542	—	10,542

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	合計
	国内コンビニエンスストア事業	成城石井事業	エンタテインメント関連事業				
当期末残高	8,788	28,384	9,856	1,159	48,189	—	48,189

(注)のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	合計
	国内コンビニエンスストア事業	成城石井事業	エンタテインメント関連事業				
当期末残高	8,589	26,946	9,192	1,581	46,309	—	46,309

(注)のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
その他の 関係 会社の 子会社	三菱食品㈱	東京都 大田区	10,630	加工食品等 の販売	被所有 直接0.3% 間接 -	あり	商品仕入先	直営店仕入 (加盟店仕入)	11,221 (571,046)	買掛金	45,735

当連結会計年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
その他の 関係 会社の 子会社	三菱食品㈱	東京都 大田区	10,630	加工食品等 の販売	-	あり	商品仕入先	直営店仕入 (加盟店仕入)	12,454 (601,997)	買掛金	50,021

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

1. 商品仕入につきましては、一般の取引条件と同様に決定しております。

なお、() 内の加盟店仕入につきましては、当社が決済代行を行っており、当社との直接取引ではありません。

2. 取引金額については、取引高の総額で表示しております。
3. 取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んでおります。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
その他の 関係 会社の 子会社	三菱食品㈱	東京都 大田区	10,630	加工食品等 の販売	被所有 直接0.3% 間接 -	あり	商品仕入先	加工食品等 の販売	1,385	未収入金	341

当連結会計年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
その他の 関係 会社の 子会社	三菱食品㈱	東京都 大田区	10,630	加工食品等 の販売	-	あり	商品仕入先	加工食品等 の販売	67,163	未収入金	8,015

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

1. 加工食品等の販売につきましては、一般の取引条件と同様に決定しております。
2. 取引金額については、取引高の総額で表示しております。
3. 取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んでおります。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
1株当たり純資産額 2,561円25銭	1株当たり純資産額 2,643円97銭
1株当たり当期純利益金額 327円08銭	1株当たり当期純利益金額 313円81銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 326円65銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 313円57銭

(注) 1. 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が、14円11銭増加しております。なお、当連結会計年度の1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	32,686	31,381
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	32,686	31,381
普通株式の期中平均株式数(千株)	99,931	99,998
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	133	78
(うち、新株予約権(千株))	(133)	(78)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,740	1,990	0.53	—
1年以内に返済予定の長期借入金	575	575	1.06	—
1年以内に返済予定のリース債務	19,948	23,898	1.78	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	58,425	57,562	0.25	平成29年3月～ 平成31年10月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	76,174	88,060	1.65	平成29年3月～ 平成43年1月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	156,862	172,086	—	—

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. 連結決算日と連結子会社の決算日が異なる場合、返済期限が連結決算日より1年以内であるものが含まれております。
 3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	575	575	56,412	—
リース債務	22,106	19,723	16,651	12,613

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業総収入 (百万円)	140,213	289,338	435,534	583,452
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	14,685	35,148	53,622	55,402
四半期(当期)純利益 金額 (百万円)	7,718	19,811	31,472	31,381
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	77.18	198.11	314.73	313.81

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額又は 1株当たり 四半期純損失金額(△) (円)	77.18	120.92	116.61	△0.91

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当事業年度 (平成28年2月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	50,760	48,453
加盟店貸勘定	37,831	29,636
商品	864	952
前払費用	11,036	12,179
未収入金	38,822	40,895
繰延税金資産	3,843	3,141
その他	11,957	12,419
貸倒引当金	△36	△8
流動資産合計	155,079	147,670
固定資産		
有形固定資産		
建物	125,784	136,941
構築物	19,491	22,346
工具、器具及び備品	12,419	13,770
土地	9,587	9,741
リース資産	84,361	91,137
建設仮勘定	4,788	7,816
有形固定資産合計	256,432	281,753
無形固定資産		
ソフトウェア	14,054	18,269
のれん	8,788	8,589
その他	496	489
無形固定資産合計	23,339	27,348
投資その他の資産		
投資有価証券	8,205	9,892
関係会社株式	61,903	62,958
関係会社出資金	9,377	8,651
長期貸付金	36,477	39,951
関係会社長期貸付金	22,992	20,482
長期前払費用	9,542	9,352
差入保証金	86,513	85,111
繰延税金資産	23,106	20,883
その他	1,739	1,677
貸倒引当金	△899	△857
投資その他の資産合計	258,959	258,102
固定資産合計	538,731	567,204
資産合計	693,811	714,875

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当事業年度 (平成28年2月29日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	88,752	97,005
関係会社短期借入金	30,880	37,880
リース債務	17,912	21,431
未払金	23,641	24,966
未払法人税等	11,377	6,175
未払費用	1,829	2,028
預り金	85,304	81,015
賞与引当金	2,166	3,047
その他	5,853	6,331
流動負債合計	267,717	279,880
固定負債		
長期借入金	50,000	50,000
リース債務	72,655	82,425
退職給付引当金	10,837	9,417
役員退職慰労引当金	309	341
資産除去債務	18,649	21,702
その他	30,221	27,532
固定負債合計	182,673	191,418
負債合計	450,390	471,298
純資産の部		
株主資本		
資本金	58,506	58,506
資本剰余金		
資本準備金	47,696	47,696
その他資本剰余金	—	0
資本剰余金合計	47,696	47,697
利益剰余金		
利益準備金	727	727
その他利益剰余金		
別途積立金	50,000	50,000
繰越利益剰余金	88,514	87,365
利益剰余金合計	139,241	138,093
自己株式	△1,272	△1,280
株主資本合計	244,172	243,016
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△408	818
土地再評価差額金	△566	△566
評価・換算差額等合計	△975	252
新株予約権	223	307
純資産合計	243,420	243,576
負債純資産合計	693,811	714,875

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度		当事業年度	
	(自 平成26年 3月 1日 至 平成27年 2月28日)		(自 平成27年 3月 1日 至 平成28年 2月29日)	
営業総収入	316,340		333,855	
売上高	31,498		35,013	
売上原価	22,401		24,966	
売上総利益	9,096		10,047	
営業収入				
加盟店からの収入	253,241		263,067	
その他の営業収入	31,600		35,774	
営業収入合計	284,841		298,841	
営業総利益	293,938		308,889	
販売費及び一般管理費	※1	232,972	※1	251,641
営業利益	60,966		57,247	
営業外収益				
受取利息	802		879	
受取配当金	300		327	
受取補償金	351		645	
為替差益	1,671		-	
店舗什器関連収入	118		318	
その他	888		593	
営業外収益合計	4,132		2,763	
営業外費用				
支払利息	1,312		1,540	
リース解約損	1,163		1,881	
為替差損	-		980	
関係会社債権放棄損	576		-	
その他	396		626	
営業外費用合計	3,449		5,028	
経常利益	61,649		54,982	
特別利益				
抱合せ株式消滅差益	94		-	
関係会社清算益	156		-	
特別利益合計	250		-	
特別損失				
固定資産売却損	-		※2	170
固定資産除却損	※3	2,508	※3	4,172
減損損失	5,831		9,155	
その他	5,584		2,229	
特別損失合計	13,924		15,727	
税引前当期純利益	47,975		39,255	
法人税、住民税及び事業税	21,840		15,680	
法人税等調整額	△65		1,772	
法人税等合計	21,775		17,453	
当期純利益	26,200		21,802	

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	58,506	47,696	44	47,741
会計方針の変更による累積的影響額				
会計方針の変更を反映した当期首残高	58,506	47,696	44	47,741
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			0	0
土地再評価差額金の取崩				
新株予約権の行使(自己株式の交付)			△44	△44
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	△44	△44
当期末残高	58,506	47,696	—	47,696

	株主資本					
	利益準備金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	727	50,000	85,356	136,084	△1,556	240,775
会計方針の変更による累積的影響額				—		—
会計方針の変更を反映した当期首残高	727	50,000	85,356	136,084	△1,556	240,775
当期変動額						
剰余金の配当			△22,979	△22,979		△22,979
当期純利益			26,200	26,200		26,200
自己株式の取得					△289	△289
自己株式の処分					0	0
土地再評価差額金の取崩			△1	△1		△1
新株予約権の行使(自己株式の交付)			△63	△63	573	465
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	—	3,157	3,157	284	3,397
当期末残高	727	50,000	88,514	139,241	△1,272	244,172

(単位：百万円)

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△116	△567	△684	557	240,648
会計方針の変更による累 積的影響額					—
会計方針の変更を反映した 当期首残高	△116	△567	△684	557	240,648
当期変動額					
剰余金の配当					△22,979
当期純利益					26,200
自己株式の取得					△289
自己株式の処分					0
土地再評価差額金の取崩					△1
新株予約権の行使（自己 株式の交付）					465
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）	△292	1	△290	△334	△625
当期変動額合計	△292	1	△290	△334	2,772
当期末残高	△408	△566	△975	223	243,420

当事業年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	58,506	47,696	—	47,696
会計方針の変更による累積的影響額				
会計方針の変更を反映した当期首残高	58,506	47,696	—	47,696
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	0	0
当期末残高	58,506	47,696	0	47,697

	株主資本					自己株式	株主資本合計
	利益剰余金				利益剰余金合計		
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
		別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	727	50,000	88,514	139,241	△1,272	244,172	
会計方針の変更による累積的影響額			1,298	1,298		1,298	
会計方針の変更を反映した当期首残高	727	50,000	89,812	140,540	△1,272	245,471	
当期変動額							
剰余金の配当			△24,249	△24,249		△24,249	
当期純利益			21,802	21,802		21,802	
自己株式の取得					△8	△8	
自己株式の処分					0	1	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	△2,447	△2,447	△7	△2,454	
当期末残高	727	50,000	87,365	138,093	△1,280	243,016	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△408	△566	△975	223	243,420
会計方針の変更による累積的影響額					1,298
会計方針の変更を反映した当期首残高	△408	△566	△975	223	244,719
当期変動額					
剰余金の配当					△24,249
当期純利益					21,802
自己株式の取得					△8
自己株式の処分					1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,227	—	1,227	84	1,311
当期変動額合計	1,227	—	1,227	84	△1,142
当期末残高	818	△566	252	307	243,576

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

主に売価還元法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げによる方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は、建物は10年～34年、工具、器具及び備品は5年～8年であります。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員への退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。）を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が2,017百万円減少し、繰越利益剰余金が1,298百万円増加しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

なお、当事業年度の1株当たり純資産額が12円98銭増加し、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

流動資産の「短期貸付金」(当事業年度3,603百万円)は、従来、貸借対照表上、独立掲記をしておりましたが、一覧性を高めるため、当事業年度より、「その他」に含めて表示しております。

無形固定資産の「ソフトウェア仮勘定」(当事業年度5,495百万円)は、従来、貸借対照表上、独立掲記をしておりましたが、一覧性を高めるため、当事業年度より、「ソフトウェア」に含めて表示しております。

流動負債の「加盟店買掛金」(当事業年度94,891百万円)は、従来、貸借対照表上、独立掲記をしておりましたが、一覧性を高めるため、当事業年度より、「買掛金」に含めて表示しております。

流動負債の「加盟店借勘定」(当事業年度1,633百万円)は、従来、貸借対照表上、独立掲記をしておりましたが、一覧性を高めるため、当事業年度より、「その他」に含めて表示しております。

固定負債の「長期預り保証金」(当事業年度27,339百万円)は、従来、貸借対照表上、独立掲記をしておりましたが、重要性が低下したため、当事業年度より、「その他」に含めて表示しております。

(損益計算書関係)

営業外収益の「受取利息」(前事業年度802百万円)、「受取配当金」(前事業年度300百万円)は、従来、損益計算書上、「受取利息及び配当金」に含めて表示しておりましたが、明瞭性を高めるため、当事業年度より、「受取利息」(当事業年度879百万円)、「受取配当金」(当事業年度327百万円)として表示しております。

営業外収益の「受取補償金」(前事業年度351百万円)は、従来、損益計算書上、「その他」に含めて表示しておりましたが、重要性が増したため、当事業年度より、「受取補償金」(当事業年度645百万円)として表示しております。

営業外収益の「店舗什器関連収入」(前事業年度118百万円)は、従来、損益計算書上、「その他」に含めて表示しておりましたが、重要性が増したため、当事業年度より、「店舗什器関連収入」(当事業年度318百万円)として表示しております。

営業外収益の「違約金収入」(当事業年度206百万円)は、従来、損益計算書上、独立掲記をしておりましたが、重要性が低下したため、当事業年度より、「その他」に含めて表示しております。

特別損失の「関係会社出資金評価損」(当事業年度773百万円)は、従来、損益計算書上、独立掲記をしておりましたが、重要性が低下したため、当事業年度より、「その他」に含めて表示しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当事業年度 (平成28年2月29日)
短期金銭債権	12,249百万円	9,484百万円
長期金銭債権	233 "	272 "
短期金銭債務	6,397 "	8,430 "
長期金銭債務	241 "	231 "

2 保証債務

下記の関係会社の仕入債務及び預り金債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当事業年度 (平成28年2月29日)
株式会社ローソンHMVエンタテイメント	1,075百万円	567百万円
株式会社SCI	— "	197 "

(損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
従業員給料及び手当	24,791百万円	25,415百万円
賞与引当金繰入額	2,166 "	3,047 "
退職給付費用	1,746 "	1,756 "
地代家賃	91,598 "	95,405 "
減価償却費	37,259 "	41,237 "
おおよその割合		
販売費	10%	14%
一般管理費	90 "	86 "

※2 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
建物	－百万円	160百万円
構築物	－ "	4 "
工具、器具及び備品	－ "	5 "
その他	－ "	0 "
計	－百万円	170百万円

※3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
建物	1,498百万円	2,947百万円
構築物	96 "	262 "
工具、器具及び備品	219 "	216 "
リース資産	568 "	679 "
ソフトウェア	125 "	66 "
計	2,508百万円	4,172百万円

4 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
営業取引による取引高		
営業収入	11,353百万円	22,639百万円
商品仕入	2,301 "	2,803 "
販売費及び一般管理費	20,809 "	27,148 "
営業取引以外の取引高	410 "	858 "

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成27年2月28日)	当事業年度 (平成28年2月29日)
子会社株式(子会社出資金を含む)	65,223	65,068
関連会社株式(関連会社出資金を含む)	6,057	6,540
計	71,281	71,609

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当事業年度 (平成28年2月29日)
繰延税金資産		
未払事業税等	873百万円	509百万円
賞与引当金	771 "	1,007 "
関係会社株式等評価損	2,716 "	3,067 "
減価償却超過額	12,933 "	10,635 "
ソフトウェア償却超過額	320 "	489 "
退職給付引当金	5,854 "	4,850 "
貸倒引当金	267 "	274 "
減損損失	3,548 "	4,114 "
その他	3,387 "	3,066 "
繰延税金資産小計	30,674百万円	28,014百万円
評価性引当額	△3,724 "	△3,990 "
繰延税金資産合計	26,950百万円	24,024百万円
繰延税金資産純額	26,950百万円	24,024百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当事業年度 (平成28年2月29日)
法定実効税率 (調整)	38.0%	35.6%
評価性引当額	3.4%	2.0%
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.3%	0.6%
住民税均等割	0.3%	0.4%
税率変更による期末繰延税金資産の 減額修正	1.1%	5.6%
子会社清算による繰越欠損金の引継ぎ	△1.7%	—
その他	△0.0%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.4%	44.5%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成28年3月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成29年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額は2,211百万円減少し、法人税等調整額が2,211百万円増加しております。

4. 決算日後の法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月31日に公布され、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.3%から平成29年3月1日に開始する事業年度及び平成30年3月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成31年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額は1,083百万円減少し、法人税等調整額が1,083百万円増加する見込みです。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	125,784	*1) 28,165	*2) 8,539 (5,122)	8,468	136,941	107,866
	構築物	19,491	6,811	1,056 (670)	2,900	22,346	33,180
	工具、器具及び備品	12,419	4,967	589 (349)	3,027	13,770	48,119
	土地	9,587 [△566]	211	57 (57)	—	9,741 [△566]	—
	リース資産	84,361	*1) 32,307	*2) 3,998 (2,879)	21,533	91,137	70,814
	建設仮勘定	4,788	5,249	2,221	—	7,816	—
	計	256,432	77,712	16,462 (9,079)	35,929	281,753	259,981
無形固定資産	ソフトウェア	14,054	*3) 19,137	10,231	4,690	18,269	13,247
	のれん	8,788	*4) 396	—	596	8,589	4,480
	その他	496	21	7	21	489	245
	計	23,339	19,555	10,238	5,307	27,348	17,973

(注) *1) 主に新規出店977店舗及び改装に伴う増加であります。

*2) 主に店舗閉鎖865店舗及び減損損失計上に伴う減少であります。

*3) 主に店舗発注システムの開発に伴う増加であります。

*4) 株式会社セーブオンからの資産承継に伴う増加であります。

5) 「当期減少額」欄の()は内書きで、減損損失の計上額であります。

6) 「土地」のうち[]は内書きで、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	935	27	97	865
賞与引当金	2,166	3,047	2,166	3,047
役員退職慰労引当金	309	61	30	341

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 及び買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取及び買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.lawson.co.jp/koukoku/index.html
株主に対する特典	なし

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第40期(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日) 平成27年5月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年5月27日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第41期第1四半期(自 平成27年3月1日 至 平成27年5月31日) 平成27年7月13日関東財務局長に提出。

第41期第2四半期(自 平成27年6月1日 至 平成27年8月31日) 平成27年10月13日関東財務局長に提出。

第41期第3四半期(自 平成27年9月1日 至 平成27年11月30日) 平成28年1月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

平成27年5月28日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年 5 月24日

株式会社ローソン
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川 島 繁 雄 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤 井 淳 一 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ローソンの平成27年3月1日から平成28年2月29日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ローソン及び連結子会社の平成28年2月29日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ローソンの平成28年2月29日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ローソンが平成28年2月29日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年5月24日

株式会社ローソン
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川 島 繁 雄 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤 井 淳 一 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ローソンの平成27年3月1日から平成28年2月29日までの第41期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ローソンの平成28年2月29日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年5月25日
【会社名】	株式会社ローソン
【英訳名】	Lawson, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 玉塚 元一
【最高財務責任者の役職氏名】	常務執行役員 CFO 吉武 豊
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎1丁目11番2号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長玉塚元一及び最高財務責任者吉武豊は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、平成23年3月30日に企業会計審議会が公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成28年2月29日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行いました。また、評価対象とする業務プロセスを合理的に選定し、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、金額的及び質的影響の重要性がない連結子会社及び持分法適用関連会社については、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。当社並びに連結子会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の営業総収入及び総資産の金額が高い拠点から合算していき、いずれかの指標が前連結会計年度の連結営業総収入及び連結総資産の概ね67%に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として営業収入・売上高、加盟店勘定及び棚卸資産に至る業務プロセス、並びにその他の金額的重要性の高い勘定科目に係る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。